

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

まず、6番 塩原未知子議員の発言を許します。塩原未知子議員。

〔6番 塩原未知子 議員 登壇〕

◎6番（塩原未知子議員）

おはようございます。9月定例会、一般質問2日目、冒頭一言申し上げます。

先の見えないコロナ禍の中ですが、先週、尾花沢中学校の運動会が行われました。久しぶりに町内に響く花笠踊りの曲が流れると、本当に嬉しく、仕事の手を止め、急いでグラウンドに練習風景を眺めに行きました。聴き慣れた正調花笠音頭に合わせ、元気いっぱい、くるくると回る花笠を見て、胸が熱くなりました。今まで当たり前にあった夏のまつり、みんなで集まって練習することも、簡単にはできなくなったからこそ、当たり前に行っていることの尊さ、愛おしさ、ありがたさが、本当に身に沁みて感じられました。

昨日、山形県のコロナ新規感染者は25名。尾花沢市の感染者はゼロであります。しかしながら、19都道府県の緊急事態宣言延長が発表になり、9月30日までさらなる自粛と感染防止対策が決定されました。第5波の変異ウイルスによる、全国の20歳未満の若年層の新規感染者が22.8%と、急激に増加しているとのニュースを聞きました。市内の20歳以上のワクチン接種者は9割以上となっておりますが、12歳以下の小学生は未接種だったと思います。社会全体で全力で子どもたちを守る対策の強化が必要な時です。一言が長くなりましたが、通告にしたがい、5つの質問をいたします。

まず初めに、尾花沢市過疎地域持続的発展計画についてお尋ねします。

9月定例会前に全員協議会で素案が示されました。策定に当たっては第7次総合計画や、都市計画マスタープラン、公共施設など、総合管理計画のほかにも呼応する内容だと思います。長引くコロナ禍にあって、I・J・U定住を促進する好機と捉え、帰りたいと願い、帰ってきてほしいと願う市民の声を反映する内容となっているのでしょうか。

令和3年から7年まで、5年間の目標、ビジョンとして、市民がもっと自分たちのこととして、イメージできるような言葉を選ぶ必要があると感じましたので、

3つの質問をいたします。

1、想定以上の人口減少とコロナ禍で加速する少子化。市民1人当たりの負担が、今後ますます増加してくることが想定されますが、将来を見据えた持続可能な発展計画となっていますでしょうか。

2、先の5月6日に発表された、尾花沢市ゼロカーボン宣言との関係がイメージできていません。具体的にどの事業に当たるのかお尋ねします。

3、発展計画の数値目標、100件の定住促進とは、具体的にはどう進めていくのか。お尋ねします。

2番目の質問です。市内の林業振興についてお尋ねします。山の保全を長年していただいている団体の解散や、担い手の高齢化に伴い、管理者の世代交代がうまく進んでいない市内の里山林が多くなってきています。そのため、手入れの行き届かない森林の樹木の荒廃が広がっています。今後は自治体で管理する林野も増えてきます。どこも担い手不足、手がまわらないと聞きます。山形県では令和6年4月開学の東北農林専門職大学（仮称）に希望を託しておりますが、現状は、毎年の豪雨災害や豪雪のため、通常の管理すらなかなか進んでいない状況だと聞いております。また、今年に入り、国産材の木材が急騰しているウッドショックの中で、林業者不足は、農業以上に担い手の確保が急務であると言えます。2点についてお尋ねします。

1、自然災害が多発する中、市では森林保全対策を今後どのように進めていくのか。

2、国産木材需要が高まっている中、当市の現状はどうなっているのかお尋ねします。

3番目の質問です。公共施設のWi-Fi対応についてお尋ねします。

首都圏ではテレワークやリモートワーク、オンラインが当たり前になりつつあるコロナ禍にあって、地方でも安定した通信の確保は、大切なライフラインになっています。3点についてお尋ねします。

1、市内の公共施設でのWi-Fi環境整備や5Gへの対応、進捗はどうなっていますか。

2、市営住宅や公営施設でのテレワーク、リモートワークの推奨、進捗はどうでしょうか。

3、コロナ禍でリモートワーク活用の滞り者も増え、ネット環境の改善要望が絶えません。特に徳良湖周辺や花笠高原へのWi-Fi環境整備を急ぎ対応すべきと考えますがいかがでしょうか。

4つ目の質問です。コロナ禍における文化活動への支援についてお尋ねします。

講演会や演奏会、作品展など、山形県では文化的活

動の支援「やまがた文化応援キャンペーン」が8月1日から来年2月28日まで開催されていますが、市内には、支援が行き届いていないと思います。長引くコロナ禍においては、癒しと心の栄養補給が大切になります。2点についてお尋ねします。

1、コロナ禍の中でイベントや行事の中止や延期が相次いでいます。市内の活動グループ、団体に支援すべきではありませんか。

2、開催が中止されないオンライン開催など、市民の文化活動を支援していくべきではないでしょうか。そのほか、方法はさまざまあるでしょうけれども、中止や延期をしなくても可能な文化活動への支援についてお尋ねします。

最後に尾花沢市四大まつり実行委員会についてお尋ねします。

徳良湖まつり、花笠まつり、まるでし尾花沢ふれあいまつり、雪まつり、4つの祭りは、長年それぞれの実行委員会を中心に企画、運営されてきました。自然災害やコロナ禍など、さまざまな要因で、中止や延期が相次ぎ、我慢に我慢を重ねた市民の落胆ぶりは言葉に表せません。長引くコロナ禍であっても、ピンチはチャンス、希望を持って前進する、持続可能な四大まつりの新しい、新たなスタートになるよう、企画の段階から抜本的な改革が必要だと思っております。

四大まつり実行委員会の代表であります市長のご初見を伺います。

以上、質問席からの私の質問はこれで終わりますが、必要に応じて自席からの再質問をお許しください。それでは誠意あるご答弁よろしく願いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄 君）

おはようございます。ただ今塩原議員から大きく5点につきまして質問をいただきました。順次お答えさせていただきます。

初めに、尾花沢市過疎地域持続的発展計画についてお答えします。令和3年4月1日に施行された、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法には、過疎対策の理念として、持続可能な社会の形成及び地域資源等を活かした地域活力の向上が示されており、移住、定住の促進やデジタル技術の活用といった、これまでにない視点が追加されました。また、県の過疎地域持続的発展方針においては、SDGsの考え方や新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえて、持続的な発

展を図っていくことが示されています。

現在、国及び県の方針等に基づき、尾花沢市過疎地域持続的発展計画の策定に向け取り組んでいますが、国及び県の方針は、今年度スタートした第7次尾花沢市総合振興計画のテーマである、持続可能なまちづくりと一致しています。総合振興計画の策定に当たっては、市民ワークショップや、まちづくり座談会など、さまざまな場面を通じて寄せられた市民の皆さまの意見を踏まえ、各分野の有識者から構成される総合企画審議会において、「どのような取り組みが必要なのか」や「将来人口の推計値は妥当なのか」など、何度も議論を重ねていただきました。新たな過疎計画は、第7次尾花沢市総合振興計画で示した方向性を踏襲したものにしたいと考えておりますので、当然、将来を見越した持続的な発展計画になっているものと認識しています。

また、計画は策定して終わりではありません。計画に基づき、各施策が効果的に実施されるよう計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを機能させ、事業の推進方策を継続的に改善していくとともに、計画策定の目的や目指す姿などを、市民の皆さまと共有することが大切であると考えています。そのため今年度から新たに計画推進プログラムを作成し、施策の当該課だけでなく、政策統括担当と財政担当とも連携し、各々の事業の検証を行い、必要に応じ効果的な予算投入も行いながら取り組んでいきます。

次に、過疎地域持続的発展計画とゼロカーボンシティの宣言との関係についてお答えします。本市における過疎地域持続的発展計画は、第7次尾花沢市総合振興計画の具体的事業の推進を図る際に、過疎債等の財政支援措置を確保するために必要な計画となっています。このたびの計画では、本市の賦存資源を活かした再生可能エネルギーの活用を進めるとともに、民間活力も含めたエネルギーの地産地消に取り組み、地球環境に優しいまちづくりを進めることを方針としており、その中で、ゼロカーボンシティを目指すことを示しています。

一方、策定中の環境基本計画の改訂も、第7次尾花沢市総合振興計画の環境部門の方向性を具体化する計画として、現在作業を進めていますが、5月のゼロカーボンシティ宣言は、この計画改訂に先立ち、市として決意を示したものです。したがって、5月のゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、改訂されるこのたびの環境基本計画の中では、宣言を具体化するために、本市の将来を見据えた、先進的な環境関係事業を検討する

こととしています。議員からは、過疎計画の中に具体的な環境関係事業を明記すべきとのことですが、今後、環境基本計画の中で示される事業は、その後、今般の過疎地域持続的発展計画に追加掲載されることになります。

次に、数値目標の達成に向けた具体的な取り組みについてお答えいたします。

新たな過疎計画では、新たな視点として、移住及び定住並びに地域間交流の促進並びに人材の育成に関する事項が追加されました。これは、人口の減少に伴い、地域社会を担う人材確保や、地域経済の活性化が課題となっていることから、これらに対応する取り組みとして追加されたものです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によって、首都圏を中心に人々の意識や社会全体の働き方が大きく変化しており、地方への移住が加速することも想定されますので、本市においても、こうした危機をしっかりと捉え、移住世帯への支援体制をしっかりと整えてまいります。

本市の移住世帯の状況ですが、平成28年から令和元年までの4年間で、70世帯が移住しており、年間平均約17世帯、令和2年には平均を上回る20世帯が移住しています。新たな過疎計画における数値目標は、これらの移住世帯の実績を基本に、このたびのコロナ禍による地方移住の増加等を見据え設定したものでありますが、目標達成には移住世帯のニーズに合った施策の展開が大変重要です。本市では、第7次総合振興計画における重点プロジェクトでは、「あのまちで暮らしてみたい！移住促進プロジェクト」を掲げ、多様な働き方を実現する環境づくりと、暮らしの拠点として選ばれる魅力を創出し、尾花沢ファンから移住実現につながるよう総合的に支援を展開することとしています。具体的には、ふるさと納税、オンラインツアー、SNS等のソーシャルメディアを活用した、尾花沢ファンの拡大を図ります。

また、移住に欠かせない住まいに関する施策としては、従来型の空き家バンクによる紹介に加え、協定を締結している一般社団法人山形県古民家再生協会との連携による古民家再生リノベーションなど、移住者にとって魅力的な住まいの提供ができないか検討してまいります。

加えて、ワーケーションやテレワークの推進が、関係人口の拡大や、ひいては移住にも大きく寄与することも見逃せません。地域の魅力をさらに深掘りし、市外からの行ってみたい、体験してみたいを磨き上げ、

それをテーマにして、デジタルやオンラインツールを活用した、時間と距離を超えた市内外の人と人とのネットワークを積極的に構築するなど、さらなる関係人口の増加を図ってまいります。これらを踏まえ、政策としては、トータルで有機的に推進していくことが重要ですので、本市の自然、産業、子育て環境の良さを、市外の方に分かりやすくPRするとともに、受け入れ態勢をしっかりと整え、数値目標である移住世帯100世帯を目指し、複合的に移住施策を推進してまいります。

次に、市内の林業振興についてお答えします。

1つ目の、森林保全対策についてですが、森林には、雨水流下を整える働きや土砂流出を防ぐ働きなど、防災機能を持ち合わせており、適切な維持、管理を行うことで、将来的に自然災害を未然に防ぐことにつながります。防災機能が持続的に発揮されるためには、森林を健全な状態で保全していくことが必要であり、本市は面積の約7割を森林が占めていることから、森林保全対策は自然災害を未然に防ぐ観点からも重要です。

しかし、全国的に森林の維持管理を行う担い手の高齢化や人材不足により、伐採時期を迎えながら活用できない森林、植林後の間伐や下刈りが適切に行われていない森林が増えている状況にあり、残念ながら本市でも同様の状況です。

令和元年度に森林経営管理制度が始まり、適切な管理が行われていない民有林の整備が全国各地で進められています。本市でも森林所有者の委託を受けたのち、経営管理集積計画を定め、意欲と能力のある林業経営者に再委託することで、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を目指すこととしております。これまでの森林整備は、森林所有者が計画、実行するほかなく、木を売却しても赤字になると思われる方が多いことが、整備が進まない要因となっています。

しかしながら、スケールメリットが働く規模で経営計画を策定し、補助を入れながら間伐、下刈り等の管理を行い、林道を整備し高性能機械による効率的な伐採でコストを抑え、採算の取れる形で市場に流通させれば、十分採算は取れるものと考えられます。さらに伐採した森林には再生林を行い、管理に結び付けていく、採算の取れる経済循環サイクルを確立していくことが重要です。この成功事例が本市の隣の新庄、最上地域で実践されております。このサイクルを確立していくには、各段階で、所有者の理解、地籍調査による境界画定、林道開設、高性能機械の導入、林業を担う人材の育成など、さまざまな課題がありますが1つひ

とつの課題を解決しながら、かつ、有機的にサイクルが回るよう全体の調整も取りながら、積極的に着実に取り組んでいくことが必要です。

これら一連の取り組みで、森林所有者が個々に実践する森林整備の活性化を目指してまいります。

また、儲かる林業が普及すれば、林業に従事する方が増え、森林整備が活性化し、本来森林が保有する多面的機能が維持され、災害の未然防止につながると考えますので、今後も関係機関と連携して調査、研究、実行し、普及してまいりたいと考えています。

2つ目の、国産木材需要の高まりについてですが、国際的な木材の需給バランスの影響を受け、外国産材の輸入量が大幅に減少したことで、約6割を輸入に頼っている木材マーケットでは、国産木材の利用拡大に焦点を当てています。

また、木材価格の高騰は、製材、加工価格の上昇が一因となっています。農林水産統計の木材流通統計調査によると、今年の4月頃から国内製材価格が上昇し、昨年の平均価格と比較すると約2倍となった時期もありました。これは、国産材の需要の高まりから製材、加工工場がフル稼働しているためであり、木材価格の高騰の一因は製材、加工価格の上昇にも起因しているようです。また、裏を返すと、山から伐り出しても、これ以上の国産材の製材、加工は当面難しい状況であると感じています。

この間、管内の状況は、若干の原木価格の上昇は見受けられたものの、木材の出荷、流通は滞りなく行っている状況であり、大きな影響はないと捉えています。

次に、公共施設のWi-Fi対応についてお答えします。コロナ禍でのデジタル化の急速な進行に伴い、テレワークやワーケーションなど、地方にいながら都市部の企業の仕事を行うような、新しい働き方の導入が全国的に進んでいます。市内の通信基盤を整備していくことは新たな働く場の創出につながることから、利用者のニーズを捉えながら、必要な場所に必要環境を整え、ふるさと回帰や新たな人の流れを創出していきたいと考えています。

初めに市内のWi-Fi環境の整備状況についてですが、指定避難所としては、市役所庁舎や市内小中学校、社会教育施設などを中心に18ヵ所に整備しています。また、徳良湖周辺施設と花笠高原周辺施設への整備も進んでおり、令和2年度からは、オートキャンプ場利用者向けに、ポケットWi-Fiの貸し出しもスタートしており、利用者の利便性向上に努めています。引き続き、通信環境のセキュリティに配慮しながら、利用

者のニーズにマッチした通信環境の整備を進め、憩いの場の提供と観光誘客に努めてまいります。

また、5Gへの対応についてですが、5Gとは第5世代移動通信システムの略で、次世代の通信規格です。5Gが普及すれば、今まで以上にさまざまなものがインターネットに接続され、生活のあらゆる分野で活用できると予測されておりますので、これまでの技術が大きく進歩し、新しいサービスが生まれるなど、社会全体がより便利に、より快適になることが期待されます。現在、市内の一部エリアで5Gのサービスが提供されておりますが、市内全域にエリアが拡大されれば、新しい働き方やスマート農業の可能性がさらに広がったり、新たな手法で尾花沢の魅力を国内外に発信できるようになります。また、デジタル技術を活用し、外部からも地域課題の解決に加わってもらえるなど、施策の推進も大きく加速するものと捉えています。5Gエリアの拡大は、持続可能なまちづくりに大きく寄与するものと考えておりますので、社会貢献活動の一環として、本市に関わっていただいている事業者から助言をいただくなど、エリア拡大に向け多方面に働きかけてまいります。

次に、市営住宅等でのテレワーク、リモートワークの推奨状況についてですが、市営住宅に入居者が光回線を引くことは可能であるため、実際にリモートワークをしている方もいらっしゃるかと聞いております。空き部屋の利活用については、市営住宅を目的外使用する際、東北整備局の承認が必要になるなど、課題も出てまいりますので、利用者ニーズも把握しながら、慎重に検討する必要があると考えております。

市内公共施設の状況については、特に、徳良湖周辺施設と花笠高原周辺施設で、コロナ禍でも密を避けられるという理由から、キャンプなどの屋外レジャーが人気を集めており、利用者が増加し、週末や連休中は大変にぎわっています。しかし、Wi-Fi通信速度や、つながりにくい状態があるなど、通信環境の面で課題があることも把握しております。

このたび改訂する徳良湖マスタープランでは、中期的な整備の中に通信環境の整備を位置付け、徳良湖周辺のWi-Fi利用可能エリアの拡大や、通信容量の確保などを図る必要があると考えておりますので、今後は、公共施設にコワーキングスペースを整備することなども視野に入れながら、幅広い用途での利活用に向け検討してまいります。

次に、コロナ禍における文化活動への支援についてお答えします。

コロナ禍における文化活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、イベントの自粛や行事の見直しなどの対応を強いられ、また人と人との接触機会を減らす行動制限に配慮され、市民の文化的事業に多大な影響を及ぼしています。イベントや各種行事のみならず、練習場所の確保や参加人数の制限など、通常の活動についても影響を受けています。

そのような中、8月14日に開催した令和2年度の成人式では、1年遅れとなりましたが感染症対策を万全にし、Web開催という新しい形で参集者を限定して開催されました。

各イベント等への支援ですが、文化芸術活動を継承していくには、発表の場は大変重要な機会であると考えています。本市では、市民文化祭を文化芸術活動の身近な発表の場として捉え、昨年度は60団体、12名の個人の方から参加していただきました。市民文化祭は、単独での開催が難しい個々の団体や個人の活動を、より多くの人から観ていただけるよう、ステージでの演舞披露のほか、子どもから大人までの作品を一堂に展示し、観覧できる貴重な発表の場であり、今後とも継続していく考えです。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、1年半以上経った今でも、改善の見通しがたっていません。そのため今後は、インターネットを活用した動画のライブ配信や、イベント等の開催に関する基本方針に沿って開催する場合の感染防止対策費用等への支援を検討していく必要があると考えています。また、当日のライブ配信だけでなく、各団体の活動風景や作品制作過程の様子なども記録することで、このコンテンツをアーカイブ化することにより、貴重な財産になると同時に、効果的に発信することで、一層の活動周知につながるものと思っています。今後は各団体の意向を聞きながら、観る側にとっても最善な方法を考えてまいります。

次に、尾花沢市四大まつり実行委員会についてお答えします。

本市の四大まつりは、約10年前までは、主に徳良湖まつりとおばなざわ花笠まつりを尾花沢市観光物産協会が担当し、まるだし尾花沢ふれあいまつりを尾花沢市商工会が、雪まつりを尾花沢市商店街協同組合が主体となり、企画運営を行ってきました。平成18年度に、各実行委員会の連携を強化し、本市の四季折々のまつり事業のさらなる活性化と観光振興と交流人口の拡大を図るため、尾花沢市四大まつり実行委員会の設置が検討されたと記憶しています。この流れを受け、平成

20年度から、正式に四大まつり実行委員会として発足し、これまでの各実行委員会は部会として位置づけられ現在に至っています。

現在、尾花沢市四大まつり実行委員会は、各部会の計画と実績、予算と決算の取りまとめや、企画運営、会計等について助言する機関となっております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化により、市の行事も含めて中止を余儀なくされている中で、それぞれのまつりも、各部会の判断で延期や中止となってきました。アフターコロナに向けた新たな体制づくりとは、まずは未来に向け、祭りをしっかり伝承できる組織を作り上げることが大切だと考えます。そのためには実行委員会のあり方を見直すことも必要であり、例えば、これまでの実行委員会メンバーに加え、直接事業に携わる熱い想いを持った方々を、サポーター的な集まりとして新設するなど、これまでになかった新しい運営方法について、先進事例も参考にしながら検討していきます。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一 議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子 議員）

ありがとうございます。たくさん質問をしてしまいましたので、ご答弁のほうで、しっかりお答えいただいた部分に対しては、本当にありがとうございます。足りないところを少しずつ再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、尾花沢市過疎地域持続的発展計画のことなんですけれども、答弁の中でもありました移住、定住のほうをしっかりと盛り込んで、人口増のほうに反映させられるサイクルにしていこうということでしたので、そちらに対しては、本当にコロナ禍であって、都会のほうでは通勤という概念ではなく、もうテレワークで、ずっと恒久的に仕事をしていくというような職種も出てきておりますので、このあたり、本当にチャンスだと思います。早急に、尾花沢のほうに引き込むような、心に届く、移住するという考えを持っている全国の方に届くような方法を取っていただきたいと思いますが、今現在、コロナ禍にあって、どのような方法を考えておられるのでしょうか。発信の仕方、PRの仕方なんですけれども、教えてください。

◎議長（青野隆一 議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有路玲子 君）

お答えします。従来、コロナ以前でありますと、首

都圏に出向いて、各種移住関連のイベントに参加しておったところなんですけれども、そういったことができない状況でありますので、今現在、オンラインで体験ツアーなどを開催しております。これまで3回開催しておりまして、合計で72名の参加をいただいております。こういったこちら側から情報をどんどん発信していくっていうようなことを、オンラインを通じて強化していきたいと考えております。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子議員）

その発信する時に、やはり尾花沢の風景とか、尾花沢の現状、こんな仕事があるということを積極的に、尾花沢に来たことのない方に対してでも伝わるように、PRも含め、発信していただきたいと思います。そのためにも、市内の、3番目の質問であつたと思うんですけど、市内のWi-Fiの環境が整っておりませんと、あのライブ配信等もなかなかできないと思います。先ほど3番目の質問で、公共施設のWi-Fi対応について、いろいろお話いただきましたけれども、特に市役所のほうは心配ないと思います。ですが、来た方が立ち寄る先ということで、今一番注目になっている徳良湖の周辺あたりは、ポケットWi-Fiでは全然対応できないようなライブ中継だと思います。今回そのあたり、これからも考えていく、エリア拡大も含めて、要望していくとありましたけれども、祭りの、徳良湖の築堤100周年の祭りのライブ配信とありましたが、そのあたりはどのように対応していくおつもりなのか。来月のことなので、準備なさっていると思いますので、お知らせいただければと思います。

◎議長（青野隆一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

来月行われます、ライブ配信につきましては、野外コンサートの部分かと思っております。これにつきましても、実際現場に来れない方も多だろうということで、YouTubeというようなインターネットを介して、発信できればというふうに考えています。これにつきましては、今の環境の中で十分可能だということも現場のほうで確認しておりますので、今のWi-Fi環境等の中で実施していくことになっております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子議員）

心配ないのであれば、それも積極的に定住促進のPR活動の一環として、このような記念すべきイベントがある時にこそ見ていただくようなアナウンスをして、定住に結び付けるようなPRにさせていただいたんですけれども。各課でさまざまな政策の中で、映像を撮ったり、ライブ配信、これからなさっていくと思います。それを複合的に利用すると思うんですけれども、今回の徳良湖100周年のイベントというのは、本当にあの皆さん期待しているところであります。ライブ配信に関しましては、今の環境で大丈夫ということですけども、その後の使い方としてはどうなんでしょうか。たぶんライブなので、その場で終わってしまうと思うんですけれども、どうお考えでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

お答えします。野外コンサートにつきましては、その日の生の発信というふうなものが、一番重要かと思っています。あとは、その記録としてのアーカイブにつきましては、演者、歌手の方々の許可がいるということで、主に長期間のアーカイブ化は望まないということでありました。出演者につきましては、今のところも3名ほど予定していますけれども、3名からは1ヵ月間のアーカイブ化、ですからいつでも1ヵ月間は見られるような状況にしておいてもらうことは可能だというふうな形での了解を得ている状況です。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子議員）

ありがとうございます。ライブ配信なので、そちらのほうを3ヵ月見れるということはいいいんですけれども、せっかく徳良湖築堤100周年、参加できない方がたくさんいらっしゃると思うし、ましてや遠く、尾花沢に来れない、夏のお盆の時にも来れなかった皆さんに対しても十分周知をしまして、見られるような環境を整えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、その対応というのは。

◎議長（青野隆一議員）

総合政策課長

◎総合政策課長（永沢晃君）

徳良湖の周辺についてのWi-Fi環境につきましては、これまでは建物があるところを中心として整備してきました。今回テレワークというふうな新しい流れがあったものですから、オートキャンプ場については、

Wi-Fi環境のさらにグレードアップということで、今ポケットWi-Fiというものの貸し出しを進めたということであります。先ほど市長の答弁にもありましたとおり、徳良湖周辺につきましては、やはり屋外ということもありますので、その周辺全てがWi-Fiの環境が整うのが一番ベストなのかなというふうに、市では考えております。特にやっぱり遊んでいる方以外にも、やっぱりウォーキングしている方なんかはすごく多いです。ですから今ウォーキングしている方なんかについては、そういう環境があれば、さらに喜ばれるのかなと。それはもう健康管理、または音楽を鑑賞という部分も含めてだと思えます。これについては、今各社のほうの状況を確認しながら、3社のうち5Gについては市内が今1社、9月から1社、来年の4月からもう1社というふうな形で、市内の居住地を中心として整備を進めていってるようです。ただあの観光地につきましては、県内どこも同じなんですけれども、その次の整備というふうな形になっているようですので、ぜひあの徳良湖のほうも、その次の整備の際には、しっかり整備してもらえよう要望していきたいと思っています。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子議員）

そのようにしていただきたいと思えます。とにかく徳良湖にコロナ禍になってから、本当にあそこに憩いの場として、皆さん集っている。それがこれからもたぶん、尾花沢の魅力の1つ、もう一番の魅力になるのではないかなと思うくらい私は思っております。徳良湖は農業施設として、農業のため池として生まれましたけれども、100年経って、今このコロナ禍にあって、皆さんの心の中の本当にふるさとであり、これからの本当に希望でもあるような徳良湖に変わっていただきたい。それを記念する事業であってほしいと思いますので、ぜひいろいろな知恵を絞って、頑張って皆で盛り上げていきたいと私も思っておりますので、よろしく願いいたします。

その中で私ちょっと非常に感じたんですけれども、徳良湖100周年記念事業の実行委員会というのが2、3年前にあったはずであります。その実行委員会の中から、いろんなアイデアが出てきていると思えますけれども、今回のイベントは、ライブのこと、先ほど説明した以外で、さまざま出ているんだと思います。どうなんでしょうか、そのあたりありますでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

3年ほど前だと思いますけれども、その徳良湖100年に向けた実行委員会というものも、やはりありました。今回実行委員会のメンバーにつきましては、徳良湖の周辺で活動している団体という形で、その方々から、さまざまな意見をいただいて、催し、イベント等も計画したところであります。今回最終的には10月に延期したのについては、1,000人の花笠踊りと、その屋外ライブコンサートになりますけれども、それ以外では100周年という冠を付けた、本来であれば、例えばグラウンドゴルフ大会、またはパークゴルフ大会、または徳良湖元気村でのイベント、または管理している公社でのイベントなども計画はあった中で、今現在はその2つが延期されて、今後実施される予定だというふうになっています。ただ、そのそれぞれの団体の開催時期については、主に春の徳良湖まつりの期間のあたりを中心としておったものですから、その分については中止せざるを得ないイベントも多々あったのかなというふうに考えています。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子議員）

ありがとうございます。いろいろやはり、徳良湖で活動している、これからも活動なさる人たちの声も大事にした記念の事業を、これからこの日だけでなく続けていっていただきたいと思えます。

最後の質問の四大まつり実行委員会の中でも、その徳良湖まつりの部会が今日あるようなことをお聞きしましたけれども、今年、去年、その前の年もそうなんですけれども、本当にいろんな形で中止になりました。その中止の決定も、各実行委員会のほうで決定なさっていると思います。それを束ねる四大まつり実行委員会ということで、あの市長が代表を務められていると思います。今回、私大変思うんですけれども、なるべく子どもたちも参加できる祭りということで、こんなコロナ禍なので、なかなか今難しいとは思えます。でも参加できるということが、先ほどのWi-Fiでライブするということもそうだと思うんですけど、いろんな形で、集わなくてもできることが、知恵を絞ればできるのではないかと思いますので、そのあたりどう考えなんでしょうか。それぞれの四つの祭り、特徴ありますけれども、特にまるだし尾花沢ふれあいまつりは、子どもたちがたくさん体験したり、いろんなことをやる産業祭、まるだしっていう名前が非常にあの

今は定着しておるんですけども、まるだしまつりに
関しまして、中止になってしまったって、残念だっ
ていう声も本当に聞いているので、そのあたりはどう
お考えでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。今議員仰せのとおり、今年
は春から徳良湖まつり、花笠まつり、今回9月の第
4週目に予定していました、まるだしふれあいまつ
りについても、中止が決定したということで、私ども
も非常に残念に思っています。また、まるだしふれ
あいまつりについても、所管であります商工会のほう
から、そういう決定を受けたということで、四大まつ
り実行委員会のほうでも、それを了承するような格
好にはなると思っています。四大まつり実行委員
会も年度当初に1回、市長答弁にもありましたよう
な、助言する機関として今存在しているわけです
けれども、そこにもいずれ報告にはなるといふう
な格好になります。

確かに子どもたちが体験をするというふうなこ
とで、いろいろな今年も企画を考えてございました
けれども、なかなかできないところで、縮小開催
ということで、商工会さんでも検討した結果でご
ざいますが、やはりこの状況を踏まえて、できな
いというような結論に至ってしまいました。今後、
来年に向けて、やっぱり未来に向けた祭りをしっ
かりということで、その四大まつり全てにおい
て、新たな方向性とかということを検討してい
けるような、メンバーも含め、いろいろと考
えていきたいと思っております。今後ともよろ
しくお願いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子議員）

実は私が引っ越しをして来た23年前、子ども
たちを連れてきたんですけども、その時にあの産
業祭はありませんでした。もうなくなって何年
なるんだということで、商工会の皆さんたちが
やはり「元気出すには何かしないと。」という
ことから、いろんな形で募集をかけて、確か
その中で、こんな企画をしたらどうでしょう
かっていう、持ち込んだのも私1つあります。
子どもたちのパソコン教室だったんですけども、
自分ができている仕事の中で、これだったら
できるんじゃないかっていうこととかを紙に書
いて持っていって、「お、じゃあ、してみよう。」
という話で、非常に懐の深い皆さんだったな
って思っております。祭りという

いう形ではなく、産業祭ということで、何かを
起こさなきゃいけないっていうことで、その
まるだしまつりは名前からみんなで考えて、
最初の3年は非常に悪評でした。でも5年
過ぎるとみんな、ふれあいまつりとは言わ
ないで、まるだしまつりという名前で愛され
るようになってきたなと思っています。その
ような形で、移住してきて、右も左も分か
らないけれども、その祭りの中で、さまざ
まなことを教えていただいて、一緒にな
って企画を考えているということが、私に
とっては本当に宝であります。今でも。そ
れに関して、これからこの子どもたちに、
どういうふうな、自分たちはこんな祭り
がほしいななんていう声もどんどん拾え
るような、そんな四大まつり実行委員
会、懐の深い、いろいろな尾花沢の元
気を引き出すようなものであってほ
しいと思いますけれども、市長いかが
ですか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

議員仰るとおりだと思います。本当にあの産
業まつりという形で立ち上がってきて、そ
して子どもたちも参加する、いろんな職
種の皆さんが参加して、当初始まって
きたわけですけども、そこには大きな意
味があったと思うんです。ただ昨今、だ
んだんだんだん参加者が減ってきた。そ
の原因は何かというのを追求しているの
かどうかというのもあると思います。参
加しやすい状態、見に来ていただけるよ
うな状態をどうやって作り上げるか。と
ころが今回のコロナ禍で、そういったもの
が全て吹っ飛んでしまったという感じが
いたします。一昨年の台風で中止、そし
て昨年、今年はコロナで中止、3年間結
局開催できないということ自体が、今
まで築いてきたものを、また再構築でき
るのかという心配のほうが強いです。も
ちろん形は今年度は変えるという方向で
今年のやつを企画したという話です。そ
れもコロナでできなくなりました。です
から今後を考えた場合には、先ほど商
工観光課長も言ったように、実行委員
会のあり方そのものもしっかりと考え
ないと、これは来年から「さあ、やる
ぞ。」と言った時に、とてつもないエ
ネルギーが必要になってくるなという
ふうに思っています。でもいろんなイ
ベントが、年齢を問わず、子どもさん
からそして年配の方々まで楽しめるよ
うな内容を、どう盛り込んでやってい
くかというのは、すごく大事なことで
ありますので、今後を考えれば、ぜひ
やっていきたいと。その上で、皆さん
にも楽しんでいただけることを願って
いるところです。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子議員）

コロナでも、できることはできると思いますので、そのいろいろな知恵を絞って、デジタル化の技術も借りながら、集まれなくても集まることができる、今の若い人たちはSNSを通じて、その場にいらなくてもいろいろな会話を本当に自由にやっています。テレビをほとんど見ないで、インターネットを介して、連絡を取り合っているようなことも、本当に普通にこれからはあの考えるべきことだと思いますので、さまざまなアイデアが出てくると思います。そういう柔軟な形の実行委員会であってほしいと思いますので、ぜひこれはいいチャンスだと捉えて、新たなあの組織も含め、いろいろな人の関わりも含め、やっていただきたいと思います。その中心にぜひ、子どもたちの思い出作り、さまざまな体験を尾花沢でしていただきたい。尾花沢のことを考えてほしいということを盛り込んでいただきたいと思います。教育長、いかがですか。

◎議長（青野隆一議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐健君）

ご提言ありがとうございます。子どもたち、ふるさと愛の育成、今頑張っているところなんですけれども、その一番はやっぱり体験、知ること、そして自ら動くことという3つのポイントあると思うんですけれども、体験を多くさせながら、地域を理解し、愛していくということで今、学校の中でも頑張っていますので、同じように、地域全体でそういう企画を盛り上げていただければありがたいと思っています。またよろしくお願いします。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子議員）

ありがとうございます。それがひいてはUターンして戻ってくるということに、この先何年なるかわからないんですけれども、1人でも多くの子どもたちが帰ってくるような尾花沢にぜひしていただきたい。それは映像で、インターネットでライブ配信でいっても、たぶん感じるができる世代だと思います。ですので、そういう企画を本当に柔軟に考えていただきたいと思います。

ちょっと順番が変わるんですけれども、4番目のコロナ禍における文化活動への支援なんですけど、こちらのほうも、文化祭はこれから企画をなさってやられる

と思います。昨年も文化祭はやりました。大変厳しい中だったんですけれども、入場制限で市内の方だけということで、入り口で孫の作品を見に来ただけで帰られた方もいらっしゃいましたので、ちゃんとした告知をしまして、あとはネットのほうでぜひ、何か見れるようなステージを、ライブ配信するようなことがあればいいなと思いますけれど、そのあたりはどうお考えでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

文化祭につきましては、現在、例年どおり開催する予定でございますけれども、今後感染状況が拡大していくような状況になれば、各団体との協議になりますけれども、デジタル配信についても検討していきたいというふうに考えております。

ただあの、合唱など、各団体の方が集まるようなこと自体が困難になるような場合もありますので、そういった場合には、事前に練習風景などを配信するような方法もあると思いますので、そういったことも含めて、検討していきたいというふうに考えております。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子議員）

ぜひ練習風景、非常に大事だと思います。映像に写りたくない方は別ですけれども、やはり自分で演奏するのを自分で撮ることができないですし、それをあとで見るといことも大切になる時もあります。あとさらには、さまざまなグループがいるという、こういうグループがこんな活動しているというのを知らないというのが、実はあると思います。その連携も含めて、いろいろなPRの仕方も、会員募集に使うということでもできると思いますので、この練習風景こそ、実はあの大事にしていきたいなと思っているところで。よろしく願いいたします。

文化祭のほうは11月の何日かだと思いますが、ぜひ市内の中では、いろいろな場所がありまして、3密になるかどうかということではなく、いろいろなところに、作品を展示するというようなコーナーをぜひ設けていただきたいんですけれども、そのような形で、文化祭以外でも、共同福祉の入り口とか、前は、旧庁舎の時には市民ギャラリーというのがあったと思いますけれども、現在、新庁舎の中ではそのような場所というのがありますでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

財政課長。

◎財政課長（本 間 純 君）

市民の作品の展示ということで、1階フロアのパス待合のほうに展示させていただいております。ただスペースがどうしても限られたスペースとなりますので、その辺ご了解の上、展示させていただいて、皆さんから見ていただくというふうなことでお願いしたいと思います。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩 原 未知子 議員）

1階のそうですね、今あの黒板アートの作品がすばらしいですね。いつも感心して、また次どんなものが出てくるのかワクワクしているところです。あと3階もそうなんですけれど、なかなかあまり市民が来れないところでも、非常に良いスペースがあると思います。例えばあのラウンジのところも含めて、小さな作品であれば何点か掲げられると思いますので、ぜひ真っ白な壁を見るのではなく、市民のそういう活動を毎月、いろんな形でアピールする場ということでやっていただけないかなと私は思っているんですけども、いかがでしょうか。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

財政課長。

◎財政課長（本 間 純 君）

3階ラウンジへの展示というふうなことで、ご提案いただきまして、作品を展示することは届け出さえしていただければ、いくらでも展示することは可能なのですが、セキュリティとか、そういったものが全く取られてございません。通常であれば、貴重な作品を展示する際には、係員が付いて、盗まれたりとか、傷付けられたりしないような対応も取らなければならないかと思います。そういったできない部分もありますので、あくまでも市民のラウンジというふうな形で今使われておりますので、その辺をご了解の上、展示していただく、皆さんから見ていただくということについては、我々も極力協力してまいりたいと思います。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩 原 未知子 議員）

ぜひ積極的な市民の皆さんがいらっしゃいましたら、飾れる場所をどんどん増やしていただきたいと思います。本当に見ていただければ、皆さん作る意欲も出てきます。今本当にコロナ禍で、どこにも展示できない、誰にも見ていただけないというような活動

をしていらっしゃる方も、でもこつこつとやっております。そういう方々にも光を当てていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上、私の質問は終わります。ありがとうございます。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

以上で、塩原未知子議員の質問を打ち切ります。

次に3番 安井一義議員の発言を許します。安井一義議員。

〔3番 安井一義 議員 登壇〕

◎3番（安 井 一 義 議員）

9月定例会通告にしたがい、以下の3項目について一般質問させていただきます。

1つ、ご当地戦隊のリニューアル。2つ、雪押し場の確保と流雪溝のさらなる活用。3つ、家族のための高齢者対策。

まず初めに、ご当地戦隊のリニューアル。ご当地戦隊のリニューアルとPR活動強化についてお伺い、2つお伺いします。

1つ目として、コロナ禍の終息を見据えた活動を開始すべきと思います。最近めっきり活動が見られなくなった、おばね特産隊ごつつお3を、アフターコロナ対策への活動へ活用すべきと考えます。コロナ禍にあり、各種イベントも延期や中止の中でも、SNS等の情報を発信でき、興味を持ってもらえんと思います。

2つ目として、子どもたちの感染拡大防止啓蒙や企業紹介、特産品紹介などの強化です。いろいろな機会に、いろいろな形で関わることは可能であり、効果が期待できるものと思います。現在のすいかレッド、ペそらイエロー、べごブラックのキャラクターにさらに加えて、アスパラグリーン、大根ホワイトなど、戦士を追加し、華やかにしてはいかがでしょうか。

2項目目として、雪押し場の確保と流雪溝のさらなる活用です。4項目ございます。

1つ目、降雪に備えた雪押し場の管理状況及び日常対策について、昨年と同等の雪押し場の確保ができているのか、お尋ねいたします。

2つ目、通勤、通学の道路確保を安定的に実施。昨シーズン、まだ除雪が終わらなくてということで、時間で出勤、通学に出なければいけないというお話を伺いました。ぜひ時間等での非常に厳しい中ではありますが、安定的に実施できるような方法で、ぜひ今年はお願いしたいなというふうに思います。その状況について確認、どのようになっているかお答えいただきます。

3つ目、流雪溝除雪のもう一步の踏み出し。流雪溝

の投雪方法について、現在、重機での直接投入はしないこととされております。重機に含まれると思いますが、バケットでないもの、雪を飛ばすタイプについては、小型で、住民の高齢化もあり、各家庭に普及が進んでいるところです。流雪溝の規模や利用量が同じでないことと、流末での閉塞、水上がりの可能性もあり、難しいところではありますが、ぜひ直接投入できるような仕組み、運用の検討をお願いしたいと思います。

4つ目、駐車場の排雪や屋根融雪等の無雪化に取り組む。市道以外であっても、雪の処理は必要になります。排雪作業や屋根融雪についても、継続した支援が必要で、特に商店街での雪対策や屋根融雪についても、さらなる支援をお願いしたいと思います。

3番目として、家族のための高齢者対策であります。平成12年に開始された介護保険制度は、今年で21年目を迎え、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきました。尾花沢市では、花笠やすらぎプランinおばなざわ2021、第8期高齢者保健福祉計画、第8期介護保険事業計画を策定しました。今後も令和7年には、団塊の世代が75歳以上となり、令和22年には団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、人口の高齢化がますます進展していくことから、医療、介護へのニーズも増加していくことが見込まれます。このような中、本市においても、介護老人福祉施設がありますが、次の点について質問いたします。

1つ目は、施設介護サービスを受けている受給者は何名いらっしゃいますか。

2つ目は、入所待機者の問題です。待機者は何名いるのでしょうか。またその入所待機者について、どのようなサービスを受けられるのかお聞きします。

以上、質問席からの質問は終わりますが、自席より再質問いたします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄 君）

ただ今、安井議員より大きく3項目についてご質問をいただきました。順次お答えいたします。

初めに、ご当地戦隊のリニューアルに関するご質問ですが、本市では、おばね特産隊ごっつお3を平成23年度に結成し、尾花沢市シンボルキャラクター雪ごろうとともに、本市のPRを図ってきました。キャラクターを知ってもらうことで、他市町村との差別化や、子どもたちにも広く知ってもらえることで、本市の認知度を上げる効果があると考えています。詳細は、担

当課長より説明いたします。

次に、降雪に備えた雪押し場の管理状況についてですが、道路除雪に伴う雪押し場について、各地区の区長さんをはじめ、関係者の皆様から、ご理解とご協力を得ながら、雪押し場の確保に努めています。昨年度は、市内全域で約1,400ヵ所となっており、今年度も同様に確保する予定です。これまで雪押し場については、各地区において確保していただいておりますが、昨年度から、集落等雪対策支援事業費補助金として、民地の借用に係る町内会の謝礼を2分の1補助する制度を創設し、237ヵ所分に補助金を交付。地域の負担軽減に努めており、今年度も引き続き継続していきます。

次に通勤、通学の道路確保についてですが、午前7時まで1車線確保し、近年の傾向として、朝夕の降雪が多いことから、状況に応じて日中も幅出しなどを実施しています。主要な道路の交差点や大正小路などの通学路については、状況を確認しながら早めの対応を行っています。さらに、平成28年度からはGPSを活用した除雪情報提供システムを導入し、市民からの問い合わせ等にも迅速に対応しております。引き続き市民の皆様の冬場の安心、安全の確保に努めてまいります。

次に間口除雪のもう一步の方法についてですが、流雪溝へ重機での直接投雪については、水上がりの原因になり、さらに中網を開けてその作業となる場合もあることから、通行人が誤って落ちる危険性があり、過去には痛ましい事故も発生した経過があります。そのようなことから、流雪溝管理委員会の中で流雪溝の使用ルールを毎年度協議しながらチラシを作成し、本町地区に配布し、さらには市報等でお知らせしております。なお、重機を使用して除雪される場合には、流雪溝の脇まで重機で雪を集め、中網を閉めたまま、集めた雪をスノーダンプなどで少しずつ投雪するよう、流雪溝管理委員会でも話し合われておりますので、これまで同様にルールを遵守して使用願います。

次に、駐車場の一角に貯めた雪の排雪に対する支援についてですが、駐車場の一角に貯めた雪の排雪については、個人の敷地内の雪であり、市道除雪の雪ではないため、支援は行っておりませんので、排雪が必要であれば市民用に開放している丹生川の雪捨て場へお願いいたします。

事業所の駐車場の排雪については、企業敷地内の雪対策の支援として、従業員3名以上の中小企業に対する消融雪装置の設置または除雪機械の購入に要する経

費を補助する制度がございます。また、豪雪対策本部が設置された場合に、従業員3名以上の中小企業に対して除雪経費を助成する制度もございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中で、市内中小企業者が制度を有効活用し、少しでも負担軽減となるよう制度周知に努めてまいります。

次に、屋根融雪等の無雪化への取り組みについてですが、人の手で屋根の雪を下ろさなくてもよい屋根融雪は、雪処理の負担軽減や屋根からの転落事故を防止することができ、市民の安全、安心につながるものと考えています。本市では、居住空間の無雪化で快適な雪国暮らしを目指し、これまでも居住空間無雪化プロジェクトの取り組みを推進しており、現在の第8次尾花沢市ふるさと暮らし応援条例においても、一般家庭の消融雪装置の設置や除雪機の購入費用に対して助成を行っています。

屋根と敷地内の雪処理の方法については、それぞれの家屋や土地の形状、場所により建築費、設置費、維持費が異なることから、一概に屋根融雪が最適とはいえない面もあります。そのため、居住環境に最適な雪処理の方法を市民の皆様を選んでいただけるよう、屋根融雪等の消融雪装置の導入も含めて検討されている方に対しては、適宜、窓口にて相談に応じてまいります。

次に、介護施設入所希望者の待機状況と入所待機がある場合の緩和方法についてですが、介護保険制度は平成12年度に、加齢による病気等で要介護状態となり、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練、看護、療養上の管理等の医療が必要な人に対して、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する制度として創設されたものです。介護を要する状態となっても、できる限り、自宅で自立した日常生活を営めるように必要な介護サービスを総合的、一体的に提供する仕組みとなっており、介護給付にはデイサービスや訪問入浴介護などの要介護者に対する居宅サービス、介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームなどの施設に入所する施設サービス等がございます。

介護老人福祉施設の入所の要件としては、平成27年度より原則要介護度3以上の方が対象となっております。介護施設は利用者と施設の契約に基づくもので、現実的には、ケアマネージャーのアドバイスのもと、家族の利便性からも、現住所の近くから検討されるものと思いますが、制度的には市内外を問わない制度となっています。

そのうち、本市における介護老人福祉施設のサービ

ス受給者についてですが、令和3年3月利用分については207名となっており、入所待機者については、県で集約している最新の情報である令和2年6月1日時点で171名となっております。

次に、入所待機中の方については、ヘルパーが訪問して介護を行う訪問介護やデイサービスに通う通所介護、福祉系の施設に短期間入所できるショートステイと呼ばれる短期入所生活介護、福祉用具の貸与や購入、介護に必要な住宅改修など、居宅サービスを利用しながら在宅で過ごすほか、医療機関への入院される方もおりますので、利用者の状態に応じて介護サービスを活用していただきたいと考えております。

なお、介護保険サービスではありませんが、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅という選択肢もありますので、複合的に検討していただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

私のほうから、ご当地戦隊リニューアルについて、詳細を申し上げます。おばね特産隊ごつつお3は、本市の特産品であります、尾花沢スイカ、尾花沢牛、ペそら漬けをモチーフにしました、すいかレッド、べごブラック、ペそらイエローの3人で構成されたご当地戦隊で、平成23年度に結成されてございます。

主な活動といたしましては、徳良湖まつり等の市内で開催されますイベントを中心に活動しておりましたが、近年、また市内の保育園、幼稚園での雪降りや牛尾花沢の地産地消給食にも、べごブラックが登場するなど、さまざまな形で本市の特産品のPR、また花笠おどりのPRなどに、幅広く活躍してございます。

新型コロナウイルス感染症によりまして、イベントが収束されているなか、残念ながら活躍の場が減少してございますけれども、8月14日に行われましたオンライン成人式の中では、新型コロナウイルス感染症退散をテーマとした寸劇などを披露し、新成人への応援メッセージを発信するなど、コロナ禍でも活躍の場を設定してございます。

このコロナ禍における、尾花沢特産隊ごつつお3を活用したPR、情報発信については、年齢を問わず親しみやすいキャラクター性を活かした情報伝達ツールとして大変有効だと考えてございます。今後とも、新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止の啓蒙活動をはじめ、特産品や本市産業のPRなどにつきまして、

公式キャラクター雪ごろうとともに、動画や写真などを活用して、民間の皆様もご活用いただけるよう、広く活躍させてまいりたいと思います。

また、ご提案のごさいました新キャラクター、アスパラグリーンと大根ホワイトの加入につきましては、ほかの特産品との関係もごさいますので、どのような形がよいか、どのような形が効果的なのか検証してまいりたいと思います。以上でごさいます。

◎議長（青野隆一議員）

安井一義議員。

◎3番（安井一義議員）

ご答弁いただきました内容について、再質問させていただきます。

まず、ご当地戦隊のリニューアルということで、ごっつお3ということで、戦隊ものというのは5人が通常の定員というふうに私は認識していたんですが、3人ということで、ちょっと少なくて寂しいのかなということではありますが、この辺の3人というのは、何かこだわっているところがあるのかお願いします。

◎議長（青野隆一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

この特産隊の名前です。尾花沢特産隊ごっつお3ということで、尾花沢では、ごちそうさまのことを「ごっつおさん」という、それに引っ掛けたような形で、この名前、ネーミングが付いたと思います。ごっつお3の3、名前についても数字の3が名前になってもごさいまして、ちょっと5人が通常というふうなこともごさいましたけれども、その辺もちょっと、どのような形がいいかこれから研究させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

安井一義議員。

◎3番（安井一義議員）

ネーミングも非常に凝ったもので、ごっつおさんという方言をうまく使われたネーミングだったなというふうに思いますので、キャラクターを増やした際には、ごっつおさん2というような形で、もう3体ぐらいを考えていただいて、それぞれに活躍できるような場を検討していただければというふうに思います。強いて言えば、さくらんぼピンクですね、この辺を増やしていただくと、3色うまく色が使えるのかなというところがありますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

次に、雪押し場の確保と流雪溝のさらなる活用とい

うことで、昨年も聞いていますが、市内全地域で1,400ヵ所の雪押し場ということで、昨年同様の確保だということと、あと雪押し場の民地の借用については2分の1を補助する制度を創設していただきまして、237ヵ所に補助金を出していただいているということでごさいます。どうしても市道の雪ではありますが、市の所有するところで処理が難しいということで、ぜひこの辺のところは、スムーズな除雪ができるような形で、町内、各地区での協力を仰ぎながら、道の確保、スペースの確保ということで、ぜひ進めていただきたいと思います。

またあの答弁にもありましたが、敷地内で処理できない降雪などについては、状況に合わせ対応していくということですので、どうしてもそこで処理しきれないということについては、窓口がどこにあるのか、区長に連絡をするのか、それとも近隣でなんとかお互い様、協力し合いながらということになるのか、その辺のところは進めていかないといけないなというふうに思いますが、どうしてもだめだという地域については、ぜひご相談にのっていただいて、雪に困らない生活ができるような対策で、ぜひお願いしたいと思います。

流雪溝への投雪に重機の使用をお願いしたいということでの、今回の質問内容になっていますが、中網を開けて投雪しないと使えないということなので、バケット等の重機を使つての投雪については、中網を開けないということが大前提であれば、使えなくて当然と。しかし飛ばす機械については、その間から入れることもできますし、あと一度近くに寄せた時に、どうしてもすべて入っていくようなところもありますので、場所によっては使えるところもあるのではないかと思います。ということで、一律重機でNOということではなくても、ここは使用ができますよというような、ある程度地区、その流雪路線と言いますか、一律もう流雪溝ではだめということではなくて、その流雪溝の管理のところできないかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。今、安井議員のご質問の内容は、一部流雪溝区間を決めて、小型のロータリーでの投雪もできないかという問いであります。基本的に本町の流雪溝は、面的な整備になっております。限られた水で本町地区、例えば新町、上町、横町のほうに回して

おります。こちらのルールにつきましては、先ほど市長の答弁にもありました。除雪機械での直接の投雪は禁止とさせていただいております。重機を使う場合には、一旦流雪溝の前に雪を貯めて、そのあとスノーダンプで投雪していただくというふうな形になっております。小型のロータリーで飛ばしたとしても、雪がダマになります。これが雪詰まりの原因になって、その場所では水上がりにはならないかもしれませんが、下流域になれば水上がりの原因になります。本町地区は、先ほども言ったとおり、面的に、全体でその同じ水を共有しておりますので、一部の区間だけ可能だということではできませんので、今言ったルールを遵守していただいて、流雪溝の有効な活用をしていたいただければと考えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

安井一義議員。

◎3番（安井一義議員）

流雪溝は全部1つだというふうな今ご回答ということで、よろしかったでしょうか。場所によっては、どうしても幅が狭かったり、流量が少なかったりということで、一律ではないのは分かるんですけども、十分使えるのに使えていないというところが、私は問題になるのかなというところがあって、ぜひその重機での投雪の一律の流雪溝のルール使用ということではなくて、特例というような形でできるのかなというところがあったので、質問させていただきました。

また流雪溝の流末で、その閉塞での水上がりということもありますが、雪だけでなく、やはりそのスコップがあったり、スノーダンプがあったりということで、どうしても雪以外のものもあるということで、日常、今2名体制で、その流雪溝の点検等していただいておりますので、大きく事故にはなっていないのかなということで、そういった形で、もう少しうまく活用ができればと思います。そのいつまで経ってもなくなないというものではないので、そこで何とか処分したいというのは市民の気持ち、私自身もそういうふうにいるところがあるので、一時的にその雪を流すということできれば、そこである程度の終わりが見えるのかなというところがあるんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

流雪溝を使っている皆さんで、除雪機で直に投入したほうが楽だというのは分かります。しかし、流雪溝

管理委員会の中で、市民の命を守るため、安全、安心に使ってもらうための話し合いを常にやっていただいて、そして全戸に冬来る前にですね、皆さんにそれを配布しているわけです。そういった委員会の話し合っていることもご理解いただきたいと思います。

それから安井議員はご記憶あるかどうか分かりません。今から35年前、本当に流雪溝で大変な事故があったことはご記憶ありますか。あの時、私の同級生の子でもでした。じいちゃんが流雪溝の蓋を開けて投雪していて、そして孫さんが小学校間もなく入学、2月だったと思います。ランドセルも買ってもらって、もう小学校行くのを楽しみにしていた女の子でした。その子が、じいちゃんにお手伝いするつもりで雪をいじっていて、じいちゃんがちょっと目を離した隙に、中網を開けていたもんですから、ずっと落ちてしまって、隼気川のほうまで流れていってしまったと。そして尊い命を失ってしまったと。あの時の家族の悲痛な悲しみ、あれを考えた時に、どうやったらこれを防げるかと言ったら、やはり決められていることを遵守することが一番ではないかと。そのあともございました。新町で、たまたま除雪をしていて、そして流雪溝の中網を開けていた。小学校の帰りにお子さんがそこに落ちてしまって、そして機転を利かせて、その子は上向いて落ちたもんですから、次のその流雪溝の入り口のところの鉄棒にしっかりと掴んで、そして助けを求めて、皆さんで助けあげたと。九死に一生を得たという状況でございました。そういったことを考えた時に、中網を開けておくことが、どれほど危険なことであるかというふうになれば、市民の皆さんにも、そういった事例をお話していただければ、ご理解していただけたと思います。なんとか昨年の冬は大変な雪でしたけれども、今年も雪が少ないことを願っておりますので、市民の皆さんにご理解をいただいて、ご利用いただいたほうがいいのではないかと思いますので、安井議員にもぜひよろしくお願いしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

安井一義議員。

◎3番（安井一義議員）

痛ましい事故については、うちの近所でありますので、記憶にありますし、やっぱりそんなことがあってはいけないということは重々承知しております。ただ直接入れるのと、中網を開けるというのは、ちょっと切り離してもいいのではないかなというふうに思いますので、入らないので中網を開けるということではなくて、もう中網を付けた状態で使うのは、もう大前提

だと。ただ機械でそこまで入れるというところの作業を、できるような形で運用をできないのかなということで、ちょっと質問させていただきました。流雪溝としては、市内全域ということで、該当する住民の方の利便性というふうに考えると、市内全域で流雪溝が整備されているわけでありませんので、あるところの人だけという形になってしまいますので、ある程度の制約ということでは、必要にはなるかと思いますが、使えるものを活用していきたいというところの気持ちを伝えさせていただきました。では、昨年同様の運用の方法になるというふうなことでよろしいでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

先ほど市長の答弁のほうにもありました、流雪溝のルールについては、毎年度、流雪溝管理委員会の中で協議しながら決定しております。通常今までの経過もあって今のルールになっておりますので、今年度も一応11月に流雪溝管理委員会の開催予定であります。事務局の方向性を示しながら、チラシとルールの方を決定していきたいと思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

安井一義議員。

◎3番（安井一義議員）

ありがとうございます。市民の安全を守ることが第一ということになりますので、安全に作業ができるようにということで、ぜひご検討のほうよろしく願いしたいと思います。

次に、駐車場等の雪の排雪や、あと屋根融雪、もしくはその除雪機の費用ということで、だいぶ手厚く助成のほうが進んでいるというふうには感じていますが、まだまだ一本化と言いますか、一般住宅は一般住宅と、商店は商店ということで、確認した時に、こっちは助成できません、該当しませんというような回答になる場合があるんですが、1つの建物の時の、按分でなんかされているということなので、その辺のところをうまく活用できるような形で、ご検討していただきたいと思うんですけども、商店のほうでの、従業員3名以上の中小企業に対する消融雪装置の設置ということでの助成があるということですので、3名いないところのほう該当しないということで、そこは一般住宅にもならないということで、ちょっと谷間になるのかなというふうに思いますので、その辺のところを救済する方法とかはないのかお尋ねします。

◎議長（青野隆一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。事業所の駐車場につきましては、先ほど答弁のとおりでございますが、企業の敷地内の雪の対策支援として、従業員3名以上というふうなことになってございます。こちらにつきましては、尾花沢市中小企業等雪対策設備設置補助金ということでご用意してございます。企業者の定義としましては3名以上というふうなルール、あと企業立地促進条例の適用範囲に該当する事業所、あと日本標準産業分類中分類に該当する企業ということで、ある程度、商店関係も網羅されてございます。また常時雇用ということで、雇用保険に加入されているなどの条件もございすけれども、例えば商店、店舗兼住宅というふうな形であれば、やはり住宅部分と事業部分、商店部分というのがあると思います。そこでその割合を按分してやっているというふうな運用をしてございます。

住宅については、定住応援課のほうでやっております住宅の消融雪の補助があると思いますので、そちらとの運用になるかと思います。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

安井一義議員。

◎3番（安井一義議員）

できるだけその雪を片付けるということでの一助になればということで、ぜひお願いしたいというふうに思います。あと融雪の方法ということで、私のところは隣接の家が近いので、屋根で融雪するのがいいのかなということで思っていたところですが、敷地に余裕があれば、落ちた雪を窓の下だけ片付けて、十分間に合うということもありますので、例えば家を建てる際に、ソーシャルディスタンスではないですけども、スノーディスタンスということで、雪を考えてのスペースということで、少し隣接との間隔を空けて建てるような、あとはその屋根から雪が落ちるようなところの対策を考えてということでの、建築上の何か制限はできる方法はないのか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

雪に関しての建築上の制限というのは、私存じ上げてございません。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

建築法上いろいろ制限があって、斜線制限とか隣地との制限というところがあるかと思いますが、尾花沢では雪を置くと言いますか、その雪を考えてのスペースも必要でないかなというふうに思いますので、何かその辺で特例の、そういう制限をして、少し広めに取っていただくと、もう少し雪の管理が楽になるのかなというふうに思いましたので、特にはないということです。今後いろいろ都市計画内で用途地域の制限等の形もありますので、その辺の中でうまく雪対策も取り込めていければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、介護サービスではありませんが、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅という選択があるということですが、尾花沢にはサービス付き高齢者住宅がまだないと思うのですが、この辺のところは今後整備されていかれるおつもりなのか、お伺ひしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

お答えいたします。市としましては、特に高齢者住宅という考えのほうは、今のところはございません。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

行政側でそういう施設を運営するというのは、非常に費用も掛かりますし、建物等、非常に運用等についてもノウハウが必要ですので、民間の有料老人ホームやサービス付高齢者住宅ということでの招致のほうをぜひあの考えていただいて、安心して老後も住める尾花沢ということで、子育てだけでなく、老人についても頑張っていただきたいなというふうに思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、安井一義議員の質問を打ち切ります。

次に、9番 鈴木清議員の発言を許します。鈴木清議員。

〔9番 鈴木 清 議員 登壇〕

◎9番(鈴木 清 議員)

先の通告にしたがい一般質問させていただきます。私の質問は大きく3つの質問になります。

1つ目、説明会後の小中学校統廃合の課題。6月に

地区説明会が開かれ、貴重な意見や不安、疑問が出され、その後、教育委員会のQ&Aの資料を提出していただきました。以下、小中学校統廃合の課題について3点質問いたします。

1つ目、小中学校の併設について。小学校と中学校を併設するメリット、デメリットとは何ですか。

2つ目、中学校を建設する時の学校形態の再検討についてです。2000年に広島県呉市で義務教育学校、小中一貫校が始まって21年が過ぎ、全国で小中一貫校が増加しています。近くでは新庄市萩野学園(2016年)があり、新潟県湯沢学園(2014年)も視察して来ていらっしゃるとお聞きしておりますが、現時点での義務教育学校をどう評価していますか。

3点目、学校形態の再検討のためには、市民、保護者、教職員に義務教育学校と非一貫校、現在の小中学校との学制の違いや、教育内容や教育プログラムを知らせる学習会が必要と考えますがどうですか。また学校形態はどのように決定していく考えですか。

大きい2点目です。園の送迎バスに運行経費助成を。7月29日に福岡県中間市の認可保育園で、5歳児が送迎バスに取り残され、熱中症で死亡した痛ましい事故がありました。事故は保育士の添乗や降車チェックなど、業務の過失の重なりがあり、園任せの送迎バスの運行実態がありました。二度と同じ事故が起きないように教訓とするため、以下3点質問いたします。

1つ目、保育園、幼稚園、認定こども園の送迎バスについての園による、国による運行規則などの定めはありますか。市は送迎バスの安全をチェックしていますか。

2点目、園の送迎バスの維持費は一例を挙げれば、大阪府調査によれば、駐車代なども入れて年に500万円から600万円必要とされているようですが、市はどのように園の送迎バスに財政支援をしていますか。

3点目、幼稚園、認定こども園には、2015年スタートの子ども子育て支援新制度により、通園送迎加算が創設されましたが、1号認定児のみの線引きで不十分な額のため、園の持ち出しが多くなっていると言われております。そのため、園は通園バス代として1人、月3,000円程度の実費上乘せ徴収をせざるを得ない実態があります。今後さらに少子化により、さらに厳しい財政状況になることが予想されます。園児はどの子もかけがえのない尊い命を輝かせています。命を守る安全な送迎バスの運行のために、保育園、幼稚園、認定こども園の区別なく、2号3号認定児にも市による送迎バス運行経費の助成が必要と考えますがどうです

か。

大きい3点目です。高齢期の聞こえの支援を。補聴器助成について2点質問いたします。

1点目です。高齢期の難聴は生活に不便をきたし、会話に入っていけず、社会参加に支障をきたし、孤立するケースもあります。高齢者の社会的孤立が認知症やうつ病を進行させていくのではないかということが今問題となっています。本市は難聴の実態をどう把握していますか。例えば、要介護認定時の聴力調査の集計があります。さらに、毎年の身体障害者の補装具である難聴器の購入申請者の数で実態を把握する方法があります。

2点目の質問は高齢者が元気でいきいきと暮らしていけるように。働くことにも労働ができるようになったり、社会参加が増えるよう、また認知症にも、認知症対策としても、聴力機能の低下がある、中度、軽度の高齢者に補聴器の購入費の一部を助成してはどうでしょうか。

以上、3点の質問ですが、答弁によりまして自席での再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（青野隆一 議員）

ここで、昼食のため1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時51分
再 開 午後1時00分

◎議長（青野隆一 議員）

再開いたします。

午前中に引き続き、鈴木清議員の質問を続行いたします。

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄 君）

鈴木清議員からは大きく3点についてご質問をいただきました。

説明会後の小中学校の統廃合の課題については、教育委員会より答弁いただきます。

次に、園の送迎バスへの運行経費助成についてお答えします。

保育所は、本来、保護者の送迎を基本としており、国による送迎バスに関する運行規則の定めはありません。このたびの福岡県での事故を受けて、国及び県より、保育所等における安全管理の徹底について注意喚起があり、市内保育所及び認定こども園と、安全管理

の徹底について再度確認を行ったところです。各園の送迎バスにおいては全て添乗員が配置されており、園児の安全確保はもちろんのこと、乗車、降車の際は必ず人数の確認を行っています。また、バスを利用する児童に限らず、連絡のない欠席等については、園より必ず連絡を入れて児童の所在を確認するなど、公立、私立を問わず、園における安全対策はしっかりなされています。

私立保育所等への送迎バスに関する経費の助成については、社会福祉法人ひまわり愛育会で運営する、よつば保育園についてのみ、運行経費及び添乗員経費を助成しています。これは、福原地区の4地区保育園統合の際、遠隔となる地域からの要望に基づき運行することとなった送迎バスに対して、統合に伴う特殊事情として助成することとしたものです。本町地区におけるその他の保育施設で送迎バスを運行しているのは、認定こども園1園であり、おもだか保育園、ひまわり保育園の2園については、運行しておりません。

認定こども園における送迎バスの運行は、運営する法人がこれまでも責任を持って取り組んでこられており、また、保護者が園を選択する選考材料として、他園との差別化を図るための、特色あるサービスの1つとして取り組まれてきたと考えますので、助成を行うということは考えていません。

保護者の送迎による児童の通園は、園での様子や家庭での様子を伝え合う、保護者と職員との貴重なコミュニケーションの場とも捉えています。各園における日々の確実なチェック体制や安全対策で、大きな事故もなく、安心安全な保育が実施されているものと認識しています。

次に高齢期の聞こえの支援についてお答えします。

本市の高齢者の聴力低下の実態についてですが、要介護認定における認定調査で、聴力に関する項目があり、聞き取りを行い、個々の要介護度の判定に反映させておりますが、程度や人数等の全体的な把握までは行っておりません。また、住民健診時に聴力検査を取り入れる方法が考えられますが、住民健診は疾病を早期発見する目的であることから、加齢に伴う聴力低下を発見する検査は、国が示す健診項目には入っておりません。しかし、聴力低下が進むことでコミュニケーションが衰え、社会的に孤立し、認知機能が低下すると言われていることから、月1回実施している健康相談会の中で、聴力に関する相談も受け付けておりますので、ご利用いただきたいと思います。

また、障がい者総合支援法に基づく補装具としての

補聴器の購入助成に対する申請は、昨年度は11件で、今年度は9月1日時点で4件となっております。

次に補聴器の購入費への助成についてですが、聴力が低下すると、周囲からの情報量が絶対的に減少し、その結果、他人の言っていることがよく聞きとれない、会話がうまく成立しないという経験を繰り返し、周囲との関わりを避けるようになります。そして、次第に社会との交流が減少し、精神的健康にも影響を与え、認知症につながっていくことがあるようです。

聴力低下に対する方法として、補聴器などの機器を活用して、聴こえにくさを補うことが一般的ですが、自分で商品を選んで購入しても聴力に合わず、聴こえにくさが解消しないため、継続使用に至らない方も多くいるようです。

また、いわゆる補聴器と言われるものも千差万別あり、医療機関を受診し、医師の診断書に基づいた補聴器を購入するという流れには至っていない方が多いのが現状のようです。聴覚障がい者の手帳の申請に至らない、聴力低下がある高齢者への補聴器購入費の一部助成についてですが、全国的にも助成を実施している自治体はほとんどなく、まずは、加齢性難聴が高齢者にもたらす社会的、身体的、心理的な影響が想像以上に大きいことや、認知症との関連について、高齢者に限らず、家族や周囲の方々が、広く認識してもらうことが必要だと考えていますので、機会を捉え、この聴力低下に対する正しい知識と対処方法の周知と普及に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉君）

私のほうから、小学校と中学校を併設することによるメリット、デメリットについて、お答えします。

併設することによるメリットとしては、次の2点が考えられます。

1点目は、小学校と中学校が共同で行事を行ったり、学習で協力したりするなど、学校の枠を超えての交流がやりやすい点です。

2点目は、子どもに関する情報交換がしやすくなり、中1ギャップの解消に向けての効果が期待できます。さらには、小中お互いの様子を見合うことで、先輩の姿が目標となったり、小さい子への配慮や思いやりの心を育てたりすることなども期待できます。

反面、デメリットとしては、校内放送やチャイム等について、お互いの活動に影響を出さないための確認

や配慮が必要となることなどが挙げられますが、大きなデメリットはないと思っています。

次に、義務教育学校の評価についてのご質問ですが、義務教育学校については小学校6年、中学校3年の計9年間を一貫した教育目標のもと、学校経営を行っていくという観点では、系統的で継続的な教育が実施できると考えています。しかし一方で、小学校と中学校のメリハリがなくなることで、小学生高学年のリーダーシップを育てる機会が少なくなるといった点などで課題があります。

まずは、尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針（案）でお示ししたとおり、当面の間、小学校と中学校は別々の場所で独立した設置となりますので、教育課程の要所において、小中学校で連携した取り組みを行っていく考えです。ただ、将来的には、小中学校が併設される時期に、その時代に合わせ、学校形態については改めて判断していく必要があると考えています。現状、県内の状況をみると、最上地域で義務教育学校への移行に取り組まれていますので、今後調査研究しながら、小中学校が併設される時期までに判断していく必要があると考えています。

こうした検討を踏まえて、学校形態についての判断を行う上では、まずは子どもたちの教育環境として、どのような形態が望ましいかを第一に考え、さらには教職員や保護者等の意見もお聞きしながら、その時期に合わせ、最終的な方針を決定していきたいと考えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

答弁ありがとうございます。それでは順番に質問させていただきたいと思います。

最初に小中学校統廃合の課題ということで、5地区で説明会が開催されました。私は大変勉強になったなと思っています。特に保護者からは、子どもを第一に考えていただきたいという意見がありまして、私の質問も、子どもを第一に考えてみたいと思っています。

最初にスケジュールについてということで書いてあるんですけども、将来的に小学校統合の後、併設の考えであると。私の前の質問の時に、昨日の大類議員の質問でもありましたけれども、あと20年間統合しなくても時間はあるなと思っておりましたが、できるだけ早く隣接したいという考えだとお聞きしましたけれども、どうしてできるだけ早く隣接したいと考えてい

るか、お聞きしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

中学校の隣接についてでありますけれども、昨日もお答えしたとおり、まずは小学校の整備を進めていく考えであります。その後、財政状況も踏まえまして、時期については判断していきたいというふうに考えております。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

私の資料の手書きのグラフみたいところで説明しますと、併設を早めにするとしてBのあたりで併設するとすれば、Aのあたりから早めに議論していかなければならないのかなというふうに思っておりますが、まだ財政状況を見ながらという判断になるようなので、じっくりと研究していく必要があるのではないかと思っております。

その下の可逆性ということで、独立した学校から一貫校にできるかどうかの、私なりの解釈でちょっと書いたんですが、一体型の場合だと駄目で、分離型の時は小中別々でOKだと。隣接の時はいろいろ課題が出てくるというふうな課題であります。

飛びますが、右の一番上のメリット、デメリットということで、説明会で質問があった回答です。すばらしい名回答で、100点満点だなと私は思っているところなんですけれども、反対の、小中一貫校の反対の側から言いますと、私の右の四角のメリット、デメリットで考えると反対になってしまいます。これの回答は小中一貫校を意識した内容に思われるんですが、一貫校としての回答ではないんでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉君）

お答え申し上げます。市の現在の方針としては、一貫校という考え方、併設型の連携を取りながら進めていく、それぞれ独立した学校というふうな小中学校の考え方でおりますので、そういった考え方のもとお答えさせていただきました。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

最終的に併設の段階で、義務教育学校の評価が出てくるので、最上地区の小中一貫校について学びながら、

決定していくんだということになっていると思います。最終までに、やはり小中一貫校という選択肢が残るので、私は意識して考えていきたいなと思っております。

左側の日本で最初の一貫校ということで、広島の中中央学園のちょっと図をお借りしましたが、普通では一貫校というのは体育館1つ、それから図書室も職員室も校長も1人、保健の先生も1人ということになりますけれど、これはグラウンドが2つある状態の小中一貫校で、小学生はこっちで遊ぶ、中学生はこっちで部活できるという工夫もあって、こんなふうなイメージで、いろいろ工夫していけばいいんだなと、思っていますので、全部が全部駄目だというふうに私は否定しないで、研究しないといけないと思っております。

その下のあの財政的な例ということで、昨日も大類議員の発言ありましたけれども、私も新潟県湯沢町の湯沢学園を見てみますと、大体50億円ぐらい掛かっています。その中で3分の1が国と県から来ますけれども、7割が町負担になっていますけれども、現在はこれは変更になっているのでしょうか。負担割合というのは。

◎議長（青野隆一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

学校整備にかかる財源の部分でありますけれども、昨日申し上げましたとおり、補助金については、文部科学省の補助金のほうを活用していく考えであります。ただあの全体的な学校整備に係る事業費についてもまだ積算できていない状況でありますので、それが積算できしだい、財政のほうとも、その補助金も活用しながら、どういった財政の割合になるかは、今後検討していくことになります。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

現在は公共施設総合管理計画ということで、財政誘導でもう少し負担が多くなっておりまして、この間聞いた時に、100分の55だというふうにお聞きしております。同じことをまた聞いてしまいましたけれども、そういう財政措置があることはあります。それで全国で小中一貫校が進んでいるということもありますけれども、私は何よりも、子どもの視点で考えていくべきだなと思っております。その湯沢学園の写真を見ましたところ、保育園から小中と学童保育と、ずっと

船の形みたいにならずとありまして、認定こども園3年から見ますと、3プラス9年で12年間この同じ風景の中で勉強していくんだなと思って。これは、私は小学校3年の時に、もうあと小学校行くのいやだなと思った時があるので、12年間というのはすごい長いなと思いますけれど、一貫校というのはそういうものなんだなという。ところどころ、やっぱりそばに川があったりしてしまっていて、昨日の話でも、洪水の問題なんかも吟味しなければならぬということありましたけれども、お互いに小中学校に制限かけなければいけないことがあったり、それから運動会を運動会と言わずに体育祭と呼んでいましたけれども。学力はどのくらいだということ、中の中ですという報告がありまして、やっぱりそんな、中の中という言い方がいいなと思ってみたところですよ。ちょっと余談になりました。

そして右のほう見てもらいますと、最終的に小中一貫校に選択した場合、何が問題になるかというのを、A、B、Cで表してみました。Aのほうは学生が変わると。6、3制、世界中でほとんど6、3制で進んでいるわけです。小学校は学童期、中学生は思春期と、そういう発達心理学の分類でもそういうふうに別れておりまして、6、3制が一般ですけれども、小中一貫の場合は4、3、2制にならざるを得ないというふうになっておりまして、推進する側から見れば5、6年生に中学生の先生が入って教えることができるんだというふうになっております。私も実は免許を持っていたんですけど、今は無効になっていると思いますけれども、小学校の免許を持っている方が、中学校に教えることはできるか。中学校の免許を持っている人が、小学校に教えていいのかどうかというのは、どうお考えですか。

◎議長（青野隆一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉君）

基本的には、配置される職員については、小学校、中学校両方の免許を所有しているということが望ましいというふうに考えております。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

乗り入れができるっていう今の説明なのかなと思いますけれども、免許制度も今ちょっと変わる時期になっていまして、私たちの教員養成課程卒業者から見ると、やっぱり両方持っていないとできないというのが普通で、大学もそういう養成についての考え、きちん

としてもらわないとできないというふうに思っているところなので、課題としてはあると私は思っています。

Bの相互乗り入れ授業になると、ただでさえ先生方が忙しいのに、もっと忙しくなるのではないかと。中学校の先生が算数を教えにきたとしても、子どもたちが、中学校の先生にすぐ馴染めないのではないかなと思うんです。小学校の先生は学級担任制なので一日中いて、コミュニケーションとってやっているというのに、相互乗り入れをすると、学級をまず把握して、教え方を工夫しないといけないということで、これは先生方忙しくなるという声が多く出ていますが、その点はどういうふうにご覧になっていますか。

◎議長（青野隆一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉君）

お答えします。実は我々のほうも研修させていただきまして、萩野学園の元校長先生からお話を伺ったりいたしました。その中で運用の工夫として、どのようにやっていたかというふうなことなんですけれども、小学校の先生というのは一日中、基本的に仰ったように自分のクラスで授業をする。ただし、早く終わって後ろにゆとりがある。中学校の先生は、時折授業の空きがある。ただし、後ろのほうで部活があったりするというふうなバランスが今成り立っているところです。それを全部オープンにして、時間割上で、小学校も中学校の先生方も並べた上で、みんなで納得した上で運用していったと。ただならすだけではいけないですけども、先ほど仰ったような専門性のある授業を子どもたちに経験させる、そして先生方のほうのバランスを取るというふうなことを、意識して運用していったというふうに伺っていますので、そういうところを参考にしたいというふうに考えております。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

それを聞きまして、教材研究する時間がないというのが今の現場の現状だと思いますけれども、そういった中学校の先生に関しては、空き時間がある時は可能だということで理解したいと思います。

CのPTAのあり方はどうなるかということで、いろいろな場合がありまして、小中別々のPTAを立ち上げるのと、一緒のPTAにするというのと、あともう1つコミュニティスクール委員会というのを作って、学校運営協議会的なことをするというふうなこともありまして、これも将来的に検討する課題として考えな

ければいけないと思うんですけれども、いかがですか。

◎議長（青野隆一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉君）

ご指摘のとおり、実はPTAのあり方に関しまして、現在本市の小学校あたりについては、かなり小規模になっていて、保護者自体少なくて、もう皆さん役員のような形でやっていくようなところもございます。そういったところの解消に向けて、1つの大きな案になっているというふうに思っているところです。ただ独自性、学校の独自性を保つためには、そのPTAの組織というのは、学校ごとにはまず必要かというふうに思っています。ただご指摘のような、コミュニティスクールに関わった考え方については、現在我々の教育委員会の設置の努力義務というふうになさしております。そのあり方について検討しておりますが、そういった機関に関しては、学校ごとだけではなくて、大きくくりで、学区ごとであるとか、学校別であるとかというふうなくくりで見て、ご指導ご意見をいただくような、そういうふうな機関の設置についても検討を進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

PTAに関しては、統廃合するだけでもいろんなところから集まってきて、PTAをどういうふうに運営するかという、いろいろ困難な状況をお聞きしております。ですけれども、やはりPTAと一緒に学校を作っていないといけないということで、課題として認識しております。全体として私感じるのは、やはり市民と保護者、教職員に、小中一貫校とはこういうものだという説明をする場が必要なのではないかと。最後に決めるのは、どういうふうに決めますか。同じように説明会して決めますか。お尋ねします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

鈴木議員に、ちょっと私のほうからお答えしますけれども、今、小中一貫校にするかどうかというのは、まだ何もそんな話ししていないわけであって、よそでこうだからというふうな材料を出されても、今取り組むものではなくて、今どういう形での統合がいいのか、地域の皆さんに意見を伺って、そして慎重に進めている段階です。もちろん鈴木議員も、教室で頑張られた経験があるわけですから、お分かりだと思いますけれ

ども、教育は変わってきています。私たちが小中学校の頃と、鈴木議員が小中学校の頃と、まるっきり変わってきておりますし、ここ最近のタブレットの授業云々考えても、私たちの時代では考えられなかった教育の変化が出てきているわけです。ですから先生たちも、それに合わせる形での指導要領に沿った形で、皆さんが頑張ってくれているわけです。今そうした中で、今後の尾花沢の学校をどうすべきかということで今やっている時に、こういったところまで、今入り込むものではないと思いますので、その時期になったらですね、ぜひ先頭に立って、こういったことを、声を大にしてご提案いただけるとありがたいんですけれども。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

ご指摘のとおり、先走りしている感が私の場合ありますけれども、研究課題としては重大なテーマなので話させていただきました。私は場所に関しても、昨日いろいろお話が出ておりましたけれども、今のままの場所がやはり好きなので、1番先に子どものことを考えて、2番目、3番目に財政も考えないといけないですけれども、1番お金がかからない方法として、やはりまちの中に、今の場所で建てるほうが私は賛成だということを最後に述べておきたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。園の送迎バスの運行についてであります。先ほどの答弁でも、国の運行基準はないんだと。家庭から保護者が送迎し通園するのが基本で、基準というのがなかったけれども、事故が起きたということで、通達が出されたというふうなことであります。簡単に通達の内容が2行で終わっているんで説明しますと、当園の時と散歩の前後などの場面が切り替わる際には、複数の職員で人数確認など安全管理の徹底をしてほしいというふうなことで、やはりバスについて、運行バスについては全くないです。全くないことが私は不思議で仕方ないですけれども、国のことを批判しても今は駄目なので、次にいきますけれども、尾花沢市の点検していただきましたけれども、運行マニュアルというのはあるのでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

運行マニュアルというのは、特に統一した定めはないんですけれども、まずは各園においては、乗降車の際に必ず人数のチェック、欠席園児への連絡、場合によってはシートベルトのチェック、座席の指定などを

行っております。その際には必ず座席のほうも乗る際、降りる際、全て行っております。また遠足や園外活動によるバスの利用時も同様にチェックを行っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

福岡の事故では園長先生が一人で運転して、一人で点検させざるを得ない状況というのがあったということです。財政的に大変楽でない状況というのは、新聞等でお聞きしていますが、尾花沢の場合、一人で運転というのはないと理解してよろしいですか。

◎議長（青野隆一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

一人で運転というのは聞いておりません。必ず複数人でチェックを行っているというふうに伺っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

運行基準がないので、一人で運転してはいけないということは全くないです。これは私の言い方があまり良くないですが、きちんと点検できる状態で安全運行していただいているとチェックをしていただければよろしいかと思います。

次に財政支援があるかということで、先ほども答弁いただきましたので、繰り返さないでおきたいと思えます。

私の資料の一覧表をちょっと説明しますと、今、幼稚園、認定こども園、保育所というのがありまして、尾花沢幼稚園の場合は、認定こども園で左から2つ目の幼保連携型になっております。園庭も給食もあって、しっかりした設備になっているというふうなことです。ですけれども、バスの補助というのが第1号認定者にだけしかないということで、第1号というのは3歳から5歳の通園送迎加算ということであるようです。聞いてみますと、お尋ねしてみましたところ、12名加算があるけれども、その加算だけではとても運行できないんだというふうな、先ほどの大阪府では500万円から600万円必要だというふうなことになるまいと、都会であればあるほど、駐車場やいろんな諸々かかりまして、私は誰でも平等に、子どもにとって安心安全な通園バスというのは必要だなと考えておりますが、子どもの目から見ますと、保育園であろうが幼稚園で

あろうが認定こども園であろうが、2号認定であろうが、3号認定であろうが、やっぱり安全な通園バスにしてほしいというふうに思うと思うんですけれども。今のところやはり私学とは別だという。先ほどの説明では、他園との差別化をする必要があるんだということでしたけれども、現在は3歳から5歳までは保育料の無料化、さらに0歳から2歳までは段階的に無料化ということで、この間の臨時会でもC、D区分まで県が2分の1、市で2分の1で無償化になっていくと。どんどん無償化になっていくと思われますので、その通園バスについても、補助が必要なのではないかなというふうに考えているんですけれど、いかがですか。

◎議長（青野隆一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

お答えいたします。認定こども園については、先ほど議員が仰ったとおりですね、通園加算というのがありまして、加算額にしましては100万円ほど加算いたして、委託料の中に組み込んであるわけでありまして、そちらの2号、3号も含めた、その部分の市のほうの補助ということでありまして、認定こども園、例えば尾花沢幼稚園に限りましては、やはり本町地区以外からも来ている園児もおりまして、その園児に対しても、送迎バス導入法を活用しているわけでございます。それはやはり1つの特色であり、そのバスに乗れるという子どもの喜び、こちらのほうもあるかと思えます。基本的に厚生労働省のほうでは、送り迎え、送迎のほうは親がするというのを基本としておりますけれども、そのような特色を持った園の経営に立ってですね、園児を募集するということもありますので、そちらのほうについては、もう少し調査をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

今の段階では、そういうバスの運行経費助成というのはならないというのは、法律上でもよく理解しております。しかし保育料無償化も含めて、段階的にそういう方向に進むんだと。社会で子どもたちの保育と幼児教育を面倒見ていくんだという方向性、今進んでいると思います。ですから私は、小中学校のスクールバスのような発想で進んでいくべきなのかなというふう考えているところです。あくまでも私立ということで、幼稚園の建学精神というのをやはり大事にして、保育園

と認定こども園と、3つを考えていくべきだということで、私も整理がちょっとあんまりなっていないですけれども、まだ全国的にそんなことはできていないので、これも先ほどのように先走りしてるのではと言われそうですけれども、段階的に事故がないように、子どもの目から見て、1号も2号も3号も、やはり考えていただきたいということで止めたいと思います。

次に高齢者の聞こえの支援をということであります。実態把握がまず大事なんですけれども、お話しさせていただいたところ、やはり把握するのが難しいんだということが、だんだん分かってきました。私の資料では、左の1番隅の1番上で、介護認定の時に、どの程度聞こえるかということの調査をしているところがあります。本市では、どんなふうに把握しているか、もう一度お尋ねしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

市長答弁のほうにもありましたけれども、基本的には介護認定の際に、聞こえるかどうかということは確認はいたしております。それが認定のほうには必ず反映になりますので、大事な項目だと思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

介護認定時に調べる方法と、あとは健康診断というふうになってくるわけですが、健康診断で聴力検査をやられているのが全国でないような気がします。かなり困難さがあると思いますけれど、健康増進課では健康診断でできるのかできないのか、どのように考えていますか。

◎議長（青野隆一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢八重子君）

お答えいたします。先ほど市長答弁にもありましたとおり、健康診断の際の聴力検査といいますのは、あくまでも疾病を早期に発見するという目的のもとに行っておりますので、加齢に伴う聴力検査というのは、国が示す検診項目にも入っておりませんので、実施はちょっと難しいと思っております。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎9番（鈴木清議員）

繰り返しの質問になってしまいましたけれど、実は

私も耳の受診をしまして、毎月検査して測っているんですけれども、左耳が80%ぐらいになってきていて、加齢でどんどん落ちてくるんだなど。これは歳のせいだし、来年から高齢者になるので、やはり早め早めに、軽度、中度、そこからしていかないといけないという課題があるんです。そのまま放っておくと、だんだん家族間でも諍いが起こってきます。身近なところでも、私のところでもあるんですけれども、テレビを倍の音でかけて、「うるさいんだけど」と言っても、「テレビが故障しているんだ」ということで、テレビのせいとされると。会議などに行くと、「聞こえないからマイクを使え」と怒られたりしますけれども、そういうことでだんだんと齟齬が起きてきて、家で閉じこもってしまうと、だんだん社会性がなくなって、1人きりになってしまうというふうなことなので、ヨーロッパのほうでは、早め早めに診断して助成をしているようです。それをすることで、元気な高齢者の方が、まちの中でどんどん増えてきて、高齢者を主人公にする社会にしていかなければならないのではないかなと思っております。

私の作った資料でいきますと、図3の全国でどのくらいいらっしゃるかというと、65歳以上で1,500万人、女性よりも男性が最初多くて、75歳からは女性が逆転していくというふうなことで、早め早めにしていけば認知症予防にもなるということの考え方であります。

補聴器に対しての公的補助というのは日本はなくて、重度、高度になった場合にのみ障がい者手帳をいただいて補助があるということで、軽度、中度はないようです。ヨーロッパのほうでは早めに早めの受診をしているというふうなことになっているようなことです。あまりにも資料が多すぎて乱雑ですが、実態把握は難しいと話しましたが、実態を把握する必要性があるかという点ではどうでしょうか。その認識はあるでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

先ほども申し上げましたとおり、介護につながるということを考えれば、その重要性は確かに必要なのかなということは確認しておりますけれども、まずは社会的にもその重要性が必要になってくる、社会的な高まりが必要なのかなというふうに思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎9番(鈴木 清 議員)

やはり社会的なニーズとして、そういう意識の高まりが必要だと思います。ことに難聴者の皆さんの意識も変えていく必要があって、まるっきり聞こえなくなるまではいいんだと、補聴器なんかいいんだと。買ってきててもガーガーうるさくて駄目なんだというふうなことがあったりしまして、眼鏡と違って、眼鏡は治療する必要はないですけども、補聴器の場合は調整したり、訓練しないといけないというのがヨーロッパの発想です。微調整したり、5年ぐらい経つと壊れてしまうというので、訓練をしながら、今自分はここまで聞こえているんだと。聞こえるようにしたほうが、なんと社会的にもいろんな会議に出て、いろんなことできるなというふうに、意識を変えていく必要があると思います。そのために意識を変えて、健康診断では項目はないけれども、医者に行ってみるか。行ってみて、診断書もらって、補聴器を買ったら、こんなに高いのかということで、補助があるとその循環が進んでいくのではないかと私は考えるんですけども、その循環進んでいくきっかけとして、助成をしていたらいいと考えているんですけど、どうでしょうか。

◎議長(青野 隆一 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野 真広 君)

先ほども申し上げましたけれども、やはり補助金、助成金、その前にですね、社会的にですね、補聴器が必要、もしくは加齢性による耳の聞こえの悪さ、こちらのほうが、家族にも社会的にも影響を与えているという、社会情勢が必要なのかなというふうに思っております。いくらいい補助金、助成金があっても、その周知方法とか、もしくは補聴器を買ったとしても、今議員も仰いましたけれども、まずは補聴器の管理とか、そういう定期的にしなければならないと。装着に係る訓練ですね、そちらのほう、もしくは付けたとしても、その中止してしまうということがございます。その理由の1つとしまして、装着者への偏見、格好悪いとか、お年寄りくさいというふうなことが言われております。しかしながらですね、そのような機運が高まればですね、そういう助成金があるということがあれば、老人の社会活性化にもなりますし、そのようなことを調査しながら、検討していければなと今のところは、そのように思っております。以上です。

◎議長(青野 隆一 議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木 清 議員)

ありがとうございます。ぜひ、いろんなところの研究をしていただきまして、前向きに考えていただきたいというのが私の考えですけども、答弁の中でもう1つ、全国で今のこの補聴器制度をやっているところがほとんどないという答弁だったと思いますけれども、私の調べでは、全国で43自治体で実現されておりまして、昨年度ぐらいからどんどん助成をするようになってきております。東京都の場合だと15の区町村でやられております。足立区、板橋区、渋谷区、新宿区、墨田区、中央区いろいろこうありまして、昨年あたりからどんどん進んでいます。東北では大船渡市、遠野市2つだけですけども、山形県ではまだできていないので、今やれば最初のトップランナーになれると思います。ぜひトップランナーになっていただきたい。高齢者福祉にも頑張る市長であっていただきたいと私は考えていますがどうでしょうか。

◎議長(青野 隆一 議員)

市長。

◎市長(菅根 光雄 君)

私の父も非常に耳が遠くなってですね、テレビを見ている時は本当に高い音を出していました。そしてそのことをやっぱり家族がまずこういう状況だよというのを教えてあげて、それで補聴器は何十万円もしますので、集音器でちょっと良いものをみんなで買ってプレゼントしようかと。そうしたら結構使っておりまして。時たま、それ充電式だったものですから、充電忘れると、「聞こえなくなった、壊れたわ」と言って持ってきましたけれども、実際は大丈夫だよと。

やっぱりこれは、もちろん市として、そういうふうなことも大事ですけども、何といっても言っても家族が、やはり気配りをしてあげることというのがすごく大事だと思います。今後ですね、尾花沢の状況を見てですね、また考えてみたいと思います。ありがとうございます。

◎議長(青野 隆一 議員)

鈴木清議員。

◎9番(鈴木 清 議員)

私も家族のいたわりがとても大事だと感じているところです。同じことを何度聞かれても我慢して、こうだよというふうに説明しているような状況です。けれども重度になる前に、軽度、中程度の実態を把握していくということがとても大事だと思いますので、どうか前向きに検討していただきたいと思います。以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

ました。

◎議長（青野隆一 議員）

以上で、鈴木清議員の質問を打ち切ります。

次に11番 菅野喜昭議員の発言を許します。菅野喜昭議員。

〔11番 菅野喜昭 議員 登壇〕

◎11番（菅野喜昭 議員）

皆様、大変お疲れ様でございます。昼食後の眠いところではございますが、最後の前の質問でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。そしてまた前回、一般質問の際に菅野は前置きが長いというご指摘をいただきましたので、本日は早速質問に移らせていただきます。

質問は大きく3つございます。1項目目は学園都市構想について、2項目目は尾花沢市住宅関連補助事業について、3項目目は花笠高原スキー場のコース整備についてでございます。

それでは1項目目の学園構想について質問させていただきます。同様の質問が2、3ございましたけれども、重複をいわず質問させていただきます。どうぞご了承願います。質問は3つあります。

まず1つ目です。市長が就任時、公約に挙げた尾花沢小学校や保育園の一体的な学園都市構想ですが、具体的にどのようなものだったのでしょうか。

次に2つ目ですが、市長就任以来、約3年が経過した今、その学園都市構想について変化はあるのか。あるとすればどのように変わったのか。

3つ目です。平成29年度～30年度の尾花沢市学校教育検討委員会において、新たな尾花沢小学校を建設し、市内小学校を1校に統合すると提言しています。仮に、仮にですが、1校に統合するとすれば、閉校する福原中学校、福原小学校、宮沢小学校、玉野小学校、及び常盤小学校の各校舎、体育館及びグラウンド等はどうなるのか。また利活用についてどのように考えておりますでしょうか。検討会ではそこまで検討されたのでしょうか。

次に2項目目の尾花沢市住宅関連補助事業について質問させていただきます。

内容につきましては前回も触れましたが、家庭用除雪機械の購入時の補助率の増加についてでございます。私は昨年3月定例会の一般質問において、家庭用除雪機械の購入補助率が購入価格の10%以内で、限度額が5万円となっていたのに対し、限度額を外せませんかという質問をいたしました。前年度は間に合わなかったのだと思いますけれども、今年度には限度額が10万

円に増額になっておりました。直ちに質問に対してお答えいただきまして、市民としても大変ありがたく、除雪機械購入の負担が少しは緩和されるものと思っております。しかしながら、日本三雪の尾花沢といたしましては、降雪が3日間も続けば、降った雪と落雪とで、軒下の積雪はあっという間に1m以上に達します。農業ハウスの両脇も同様であります。このため軒下等の除雪においては、小さな機械では太刀打ちできません。落雪した1m以上の雪の塊に上がって除雪になり、大変危険であるとともに、除雪に要する時間も多くなります。このようなことから、やはり中型以上の機械が必要になってまいります。中型以上の機械となりますと、購入価格は新しいものは200万円以上になってまいります。ここで質問であります、補助率10%といたしまして10万円限度ということになってはいますが、さらにこの限度額を外すお考えはありませんでしょうか。

続きまして3項目目の花笠高原スキー場のコース整備について質問させていただきます。

花笠高原スキー場にはAからCの3つのゲレンデがあります。いずれのゲレンデを滑り降りてくるにしても、そこには急斜面が存在いたします。市民の多くの方は、この急斜面があるがゆえに恐怖心もあつてかスキー場を利用し難い、上から下まで滑ってきにくいということになるのではないのでしょうか。

また尾花沢市民の皆様は、滑走、すなわちスキーを履いて走るクロスカントリースキー、これは幼少の頃から体験しております。反面、上から滑り降りてくるアルペンスキーですね、これはなかなか経験が少なく、得意ではないと思われます。このため各ゲレンデ急斜面を擁する花笠高原スキー場では、スキーを楽しんでいる市民の方は少ないように感じております。ゲレンデスキーは全身運動です。楽しみながら健康の維持増進を図ることができます。雪の降らない地域ではスキーをしたくてもできません。日本三雪の尾花沢だからこそ、雪が多いからこそ、その雪を利用しない手はありません。花笠高原スキー場のコースに緩斜面の新設、または改設、改設というのは手直しするということですね、大々的なものではありません。新設または改設のお考えはありませんか。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（青野隆一 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

ただ今、菅野喜昭議員より大きく3点についてご質問をいただきました。順次お答えしていきます。

まず学園構想についてのご質問につきましては、閉校後の小中学校の利活用も含めてですけれども、教育委員会より答弁いただきます。

初めに学園構想についてのお答えを申し上げます。

これまでの定例会の際にもお答えしておりますが、学園構想とは想定を超える少子化が進行する中にあっても、適正な人数によって学校としての機能を大切にし、子どもたちにとって最適な教育環境を整備したいとの思いからのものです。具体的には、おもだか保育園と尾花沢小学校の老朽化を考慮し、保育所と小学校を一体的に整備できれば、保育所と学校という、保育と教育の連携も図りながら、グラウンドや駐車場なども共有でき、効率化が図ることができます。これが学園構想です。

また、新たに、保育教育の拠点となる施設を整備することになれば、本市のまちづくり全体ににぎわいと活気をもたらすこととなりますので、学園構想を核としたまちづくり、学園都市構想に取り組んでいく考えてございます。

しかし就任後、学校教育検討委員会より出された提言書で、「学校間の連携や公共施設の有効活用等から中学校の隣接も考えていくことが効果的と思われる」とのことや、「小学校の統合状況に合わせ、中学校、小学校に隣接し、可能な年度で建設することが望ましい」との提言がなされました。

当初は保育所と小学校の老朽化が発端の構想でしたが、子どもたちの望ましい教育環境を考えれば、当然のことながら、中学校連携も視野に入れる必要がありますので、将来的には統合小学校に隣接した形で中学校を建設し、これも含めた学園構想として整備したいと考えております。

次に、尾花沢市住宅関連補助事業についてお答えします。

除雪機購入費の助成についてですが、平成23年度からの第5次尾花沢市ふるさと暮らし応援事業の中で、家庭用除雪機購入助成として、県内でも先駆的な取り組みとして購入費の10%、上限5万円の助成を開始しました。また除雪機の価格やニーズに合わせ、今年度より購入費の10%、上限10万円と拡充を図ってまいりました。上限10万円にした理由は、令和元年度に除雪機購入助成を受けた方の平均購入価格が約117万円となっていることを受け、おおむねその10%として10万

円の助成を受けられるよう上限を見直したものです。

雪国での安全安心で快適な生活環境を作るためには、除雪機購入費や克雪住宅建設費、さらには消融雪装置の設置費用に対する助成などの個人に対する支援、地域が共同で行う除排雪費用に対する支援、また、流雪溝や消雪道路、雪押し場の確保、さらには道路の除排雪や間口除雪等、多岐にわたる施策があります。市民の皆様の雪に対する負担が軽減し、暮らしやすい環境整備を図るため、今後とも限られた財源の中で、効果的な雪対策が進められるよう、十分配慮してまいります。

次に、花笠高原スキー場のコース整備についてお答えします。

花笠高原スキー場は、平成5年に開設され、A、B、Cの3コースを兼ね備え、子どもから大人まで楽しめるファミリーゲレンデをコンセプトに、市民をはじめ、県内外から訪れるスキーヤーやスノーボーダーの皆様にも親しまれているスキー場です。また、平成29年度には、大型三連キッカーを整備し、本格的なスノーボードパークを備えたスキー場となりました。

利用者の推移は、全国的なスキー離れの流れの中で、平成7年をピークに減少傾向にあります。スノーボーダーの増加等もあり、ここ数年、令和元年の少雪の時を除き、市民や県内の方々を中心に年間約35,000人の来場者を数え、平成28年度の国道347号の通年通行により、宮城県域からのお客様も増加傾向にあります。

スキー場の各コースは、初心者から上級者まで安心して遊べる設計となっておりますので、緩斜面の増設については、市民からの要望としても出されていないものと認識しています。今後は、来場するお客様の声をお聞きしながら、降雪前のコースの状況や積雪時の整備状況などをしっかり把握し、必要な整備は何かを具体的に確認し、さらなる利用者の拡大につなげてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂 木 良 一 君）

それでは私のほうから、統合後に閉校した学校の利活用についてお答えいたします。

これまでも閉校した学校については、さまざまな形で利活用を図ってきております。昨年度も、旧名木沢小学校体育館が名木沢生涯スポーツ交流センターとして、旧鶴子小学校が鶴子交流施設として、また、旧玉野中学校については玉野地区公民館として、引き続き

地域のコミュニティの拠点として利用されてきております。

このように、各地域で閉校した学校を地域づくりの拠点として利用する動きが活発化しており、閉校を機に地域力の高まりも見られております。

現在、小中学校のあり方に関して市の基本方針（案）をお示しし、各地区でご検討いただいておりますが、まずは、各地区の了承の報告を待って、本市の小中学校のあり方について方針を決定していく必要があると考えております。その上で、各地区の了承が得られた後に、各学校の利活用に関しては、あらためて、地区の方々と話し合いの場を持ち、ご意見をお聞きし検討していく考えです。

これまで、地域の中で親しまれてきた学校ですので、地域の方々からも、さまざまなアイデアを出していただき、行政も一緒になって考え、地域の活性化が図られる施設として活用していければと考えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野喜昭議員。

◎11番（菅野喜昭議員）

それでは自席におきまして2、3再質問させていただきます。

ちょっと確認なんです、市長のご答弁の中に、最初のころでございますけれども、学園構想の中には、小学校の統合をするということは、市長の念頭というか、それにはなかったんでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

私、議員当時からのことをちょっと申し上げますけれども、私は平成9年の時から、今後の尾花沢の子どもたちのことを考えた時には、学校の統合問題は間違いなく必要になってくると。そして教育委員会もそれを一緒になって考えて取り組んでいただきたいということで、平成16年にやっと教育委員会が動き出しました。そして平成19年に学校統合案が示され、平成21年に決定いたしました。それまでの間各地域で、その説明会等も行って、地域の皆さんからのご理解を得て、そして歩んできて、そして平成24年からでしたか、学校統合が進んでいき、そして当初、上柳小学校は1校で頑張っていくということでしたので、玉野小学校との統合は見送られた形でした。そこから数年経った時に、議会のほうに統合の要望書が出されました。そして保護者の皆さん、地域の皆さん、こぞって統合して

くださいというふうなことになるって、そして上柳小学校が統合されたと。そしてその後、今度は常盤小学校に鶴子小学校が、やはり鶴子の皆さんから要望書が出され統合され、それから玉野中学校からも要望書が出されて統合したと。そういう経過でございます。

ですからそのことを考えた時に、今後考えたら、子どもの数はなお一層厳しくなっていく。以前ですと、平成25、26年ぐらいまでは、1年間で100名以上尾花沢市で生まれていたと思います。ところが100名を切ったからは、加速度がついたように子どもの数が激減してくると。そうすると次の段階を考えなければならない時は、間違いなく迫ってきているというふうなことがあって、そして私の中では、将来的には小学校を考えていかなければならないというのは、前からの一連の流れの中で私は持っておりました。

◎議長（青野隆一議員）

菅野喜昭議員。

◎11番（菅野喜昭議員）

分かりました。やはりそういう経緯もあつてか分かりませんが、私が聞いている分には、最初からもう小学校は統合ありきなかなというふうな感じで受けておりました。そういうお考えでしたら分かりました。

さらにですが、その件につきまして、もしも仮にです、各検討委員会立ち上がっている意見を聞いて、1校に統合するとすればですね、仮定になりますけれども、まだ決まっているあれではないですが、統合するとすればですね、先ほども申しましたが、各学校が残るわけですね。しかも福原中学校につきましてはまだ14、5年です。玉野小学校はまだ平成14年ですので、まだ20年弱ですね、18、19年ぐらいですね。いくら人口減少に拍車がかかったとはいえ、非常になんていうか、もったいない話なんですよ。例えば地区の皆さんと相談すればいいという話されていますけれども、例えば玉野地区ですと、もうすでに中学校が地区公民館になっていますし、学童ですか、放課後学童保育もやっていますので、さらにまた残るとなると、それも使えなくはないでしょうけれども、もったいない話だなと。ということで、非常にその、いろいろなこう作る時にはですね、すでに検討されているからしょうがないとは思いますが、いろんな面で、経済というかですね、学校を作る時には先ほどからいろいろありましたけれども、お金はかかると。そうしたらいろいろ比較検討してですね、最良の方針を立てなきゃならない、計画ですかね、と思うんですけども、これ

からはもう、今まで進んでまいりましたので、今年12月に、各地区の検討委員会から回答も来ると思いますが、私も戦後間もない生まれなものですから、非常にもったいないという頭が、脳裏に浮かんでまいります。その辺もちょっと念頭におきまして、これからの検討する段階で、頭の隅に置いていただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、住宅関連事業ですね。先ほども申し上げましたが、家庭用除雪機械、200万円以上ほとんどかかるものがございますね。前回も申し上げましたが、東根市とか天童市、山形市、これはたぶん買っても50万円ぐらいの機械で済むんじゃないかなと思います。市内はある程度狭いところもございますし、流雪溝もありますし、あまり大きな機械を持っていたら、かえって大変になるのではないかなとは思いますが、郡部におきましては、捨てる箇所もたくさんありますので、除排雪、融雪いろいろなことが考えられますけれども、やはり非常にお金がかかってくるわけでございます。第7次尾花沢市総合振興計画の中で、アンケートをとっていただいて、記憶の中にあるのは、暮らしにくいのは、雪があるせいだということで、一番の上に上がっていたんじゃないかなと今記憶しております。そうであればですね、そうであれば極端なことを申し上げますと、半分ぐらいの助成をしていただいてもいいのではないかなと。過言ではないかなと。予算的にもあるでしょうけれども、我々も市のほうとしては大変でしょうが、そうしたならば、国とか県のほうへ要望を出して、持ってくるとかして、なるべく負担のないような、さらには買った後は、燃料とか労力とかさらにかかってくるわけですので、その辺もお汲み取りいただいて、なるべく多くの助成をいただけるようにご検討願えればとさらに思います。

最後にですね、スキー場なんですけど、ここであの初心者から上級者まで安心して滑れる設計となっているというふうにご答弁されていますけれども、初心者は上から下までは降りて来れません。急な斜面が全部ありますので。そしてまた、簡易リフト。あれはスキーの滑れない人は簡易リフトでは登っていきませんので。下で遊んでいるのは、そり遊びか、子どもを連れたお母さんのそり遊びというふうな感じが多いのではないかなというふうに思います。やはり、クロスカントリースキーも、心肺機能もさることながら、全身の運動でございますが、アルペンスキーもそれに負けず劣らずですね、全身運動なんです。これはせっかく雪国ですので、健康管理には非常にもってこいのスポーツな

んです。なかなか市民の皆さんはやっぱり、クロスカントリーは若いころからしているんですけども、なかなかアルペンのほうになりますと、馴染めないでいるものと思いますので、可能な限り、かかからない経費で結構ですので、リフトで上に登って、安全安心に降りてくるコースの、新設、さっき言った手直しでもよろしいので、お考えいただきたいと思います。以上で、私の質問を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

ここで、15分間休憩いたします。

休憩 午後2時17分

再開 午後2時32分

◎議長（青野隆一議員）

再開いたします。

次に1番 菅野修一議員の発言を許します。菅野修一議員。

〔1番 菅野修一議員 登壇〕

◎1番（菅野修一議員）

最後になりましたが、9月定例会にあたり、私の一般質問を行います。

1つ目ですが、次世代に次ぐ水田農業基盤整備の推進をの題です。現在、鶴子六沢地区で取り組まれている県営農地整備事業は、以前の基盤整備事業と異なり、次世代の担い手に継承される事業として取り組んでいます。正式な事業名称は、経営体育成型水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業です。低コストについては、できる限り担い手に集積と集約を図るとして、80%以上を目標にしています。そして1区画を1ha以上の大区画圃場とし、連担化を図り、作業移動ロスを少なくすることとしています。また、用水路、排水路は、地中パイプライン通水となり、バルブ方式の水口なので、給水器を設置すれば自動給水も可能としています。さらには、暗渠排水の埋設による、地下灌漑設備を施工するというので、水田の本格畑作化へ転換もでき、転作や高い収益を上げる畑作の、高収益作物への取り組みも容易に可能とする圃場が完成するものと期待を寄せているところであります。その上で、次世代とも言うべきICTを駆使したスマート農業が発揮できる農地として、ドローンやロボット作業で、大幅な低コスト化による、所得拡大のできる農業を目論んでいるところであります。この経営体育成型水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業で造成される徳蔵原の内地区は、次世代をリードする農

業基盤の整備によって、本市の水田農業のモデル農場の役割を担う地域になると思われますがいかがでしょうか。

そして、取り組む課題として、捉えるところは高収益作物を導入し、農業者の所得向上を図ることとしていますが、高収益作物となる適地適作物の選定について、専門的研究機関の知見を得て、指導助言をいただきたいと思います。なんと申しましても、農業の振興は農業基盤の整備が基本と考えます。徳巖原の内地区を農地整備の一番手とするならば、次は管内二番手と想定される、中原大松原地区の農業者から、農地整備事業の要望も上がっています。ちょうど県道鶴子線の上に向かって右側の水田地帯であります。現在国の農業農村整備事業で、高い政策支援が期待される時、市としてさらなる整備推進を啓蒙し、農業の重要な持続可能な開発目標として、第7次尾花沢市総合振興計画にも謳われているとおり、次世代へ継ぐ水田農業基盤の整備の後押しをお願い申し上げたいと思いますがいかがでしょうか。

2つ目です。尾花沢伝統の匠の認定制度についてであります。本市には、昔より伝えられている巧みな手業があみ出した、すばらしい民具、民芸品があり、また伝統行事や料理なども伝承されています。身近には、約150年の眠りより、伊藤瓢堂氏が一念発起されて蘇らせた上の畑焼や、故壺谷旭氏が興された徳良湖ガラス工房、おしんこけしや誕生こけしで名をなす、代々の銀山伊豆こけし工房、尾花沢まつりのまつり囃子屋台を製作されました市野々の宮大工棟梁山口氏など、ほかにも多くの人物団体がおり、本市の名声を高めています。これらの作品に接しますと、私たちは感動し心が和み豊かさに満たされます。今後、この伝統工芸士家の皆さんには、今で称されるSDGs持続可能な伝承発展に寄与貢献される方々として、尾花沢伝統の匠と認定し、さらなる地域発展と市の活性化に参画していただくことを目的とし、認定制度を制定してはいかがでしょうか。

3つ目です。小学校、中学校を各々1つに統合ならば、新しい校歌、校章を。校歌、校章の意義は何でしょうか。広辞苑では校歌は、学校で校風を発揚するために特に定めた歌とし、校章は学校を象徴する紋章とされています。替えずにそのままとすれば、市内全域から集う子どもたちは違和感を感じはしないでしょうか。歌詞に込められた学校区の特筆される悠久の山や川、名所、旧跡、受け継がれる伝統精神、文化、そして子どもたちが学び、成長する理想の姿が歌われてい

ます。そのような観点から思慮しますと、尾花沢全体を包含しました校歌、校章を検討させるべきと考えますがいかがでしょうか。

私は統合の案として、令和5年に中学校を1校に、令和9年に小学校を1校にと方針を定めた時点において、当初より校歌、校章をいかにするのかを明記しておくべき事項であったかなと思いますがいかがでしょうか。

このたびの統合案は、尾花沢市において、学校史100年に1度とも言えるべき大改革を目指すものであり、新しい学校の始まりを意図しているわけです。市内全域から通う子どもたちの新しい学校と位置付けるとするならば、市全体にわたる広い意味での尾花沢を象徴し、新たな理想を掲げる新しい校歌、校章を制定すべきと考えますがいかがでしょうか。

4番目です。御所の水ハス公園環境保全整備支援を。御所の水ハス公園は、鶴子地区の小塚沢川に沿った市道をさかのぼった中腹の中ほどのところに、山腹からとうとう湧き出る清水に御所の水と命名し、その水掛の棚田へハスを植栽し、ハス池に転換し、1万本近くの花が咲き誇る景勝地となりました。8月上旬からは、次々に開花し、沢全体が全体が極楽浄土と化し、そこにいるような気分になって、極めて景観に優れた本市のビューポイント観光地として、パンフレットでも紹介されています。また御所の水は、里の水山形名水百選に選ばれ、市内はもちろん、市外、県外からもおいしい水を求めて、たくさんの人々がやってきます。5、6年ほど前までは、御所の水公園ハス祭りを開催して、鶴子地区の活性化を創出していました。何百人の観客が市内外から、水とハスの花が咲き誇る景観を求めて、大いに賑わいました。しかし近年、イノシシによるハス池の畦畔破壊やハスの本系の食害がおびただしく、鶴子地区環境整備振興会、御所の水ハス公園水辺空間保全会だけでは、このビューポイントを守りきれない状況となっています。本市の特質な景勝地、御所の水ハス公園を最盛期の姿に復活させたい。その保全整備活動に対し、市の支援する手立てがあるのではと思いますがいかがでしょうか。

さらに御所の水ハス公園に行く途中、小塚沢川側に架かる橋は、市道に対してほぼ直角のクランク状になっており、車で渡るに恐怖心を抱く方が多いと言われます。改善を望みたいのでありますがいかがでしょうか。以上で、質問席からの質問を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

この際申し上げます。本日の会議は時間を延長しま

すので、あらかじめご了承ください。

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

菅野修一議員からは大きく4点の質問をいただきました。

3点目の小学校、中学校に関する質問については教育委員会より答弁いただきます。

初めに、次世代へ継ぐ水田農業基盤整備の推進についてお答えします。

まず、鶴子六沢土地改良区管内で実施されている県営事業の農業競争力強化農地整備事業は、区画整理に合わせ、担い手への農地集積と転作田を活用した高収益作物への転換の選択などを事業採択要件とする事業で、当該地区は市内で初めて取り組んだ事例であり、今後、市内各地への波及効果を期待しているところで

す。また、高収益作物導入に際しての適地適作物の選定に向けた専門研究機関の指導助言についてですが、現在実施している事業では、地域の事業推進団体である徳蔵・原の内地区農用地利用改善組合が、県や関係機関の指導助言を受け、担い手への集積方法や高収益作物選定に向けた協議を経て計画を策定し、事業採択を受けたものと伺っており、地域の特産物である、大根と里芋、スイカを高収益作物として盛り込み、事業の採択を受けています。そのため、計画書以外の高収益作物を盛り込む場合は、計画の変更手続きが必要になりますので、早めにご相談していただくようお願いいたします。

次に、農業基盤整備についてですが、現在、鶴子六沢地区では、県営事業の農業競争力強化農地整備事業を活用し、県道鶴子尾花沢線北東部に広がる約28haの区画整理を実施しています。鶴子六沢土地改良区管内での新たな事業計画については、ご相談をお受けしておりませんので、まずは先例を参考としていただきながら、地元関係者間で充分事業内容を煮詰めていただき、地域の合意形成を図っていただくことが先決であると思います。事業に取り組む際は、市としてもこれまで同様しっかり支援してまいります。

次に、伝統工芸品の認定制度についてお答えします。伝統工芸品については、制度として経済産業省が認定する伝統的工芸品や伝統工芸士、国家資格でございますが、これらがあり、山形県においては、山形鑄物や天童将棋駒など5品が、伝統的工芸品として登録されております。

また、他県及び市町村においては、土佐の匠認定制度（高知県）、希少伝統的匠の技後継者養成事業（加賀市）など、独自の取り組みにより、後継者の育成支援や産業の振興、活性化に取り組んでいるところもあるようです。

本市においては、現在も多数の方が芸術、工芸の活動を行っており、地域の生涯学習活動の推進を図るためにも、尾花沢市芸術文化協会を中心としてその活動を支援し、市民文化祭などを通じて発表の場を設けております。伝統工芸品としては、上の畑焼きの伊藤瓢堂氏や、伊豆こけし工房の伊豆徹氏など、全国にも誇れる工芸作家がおり、2010年におばなざわ匠の会が有志により結成され、地域に根差した、さまざまな工芸作家が集い、現在も精力的に活動を行っております。このたび、伊藤瓢堂氏が県の芸術文化分野の最高賞である齋藤茂吉文化賞を受章されることとなりました。これは、伊藤氏のこれまでの尽力と実績の賜物であり、また、本市にとっても極めて喜ばしく誇らしいものがあります。芸術文化を通じた心の豊かさに資するだけでなく、地域の豊かさを象徴するものとして、地域としても大切に継承していける環境をつくっていくことが重要です。今後、このような思いも込めて、これらの優れた伝統工芸と工作技術などの継承のため、後継者の育成や産業としての振興、代表作品の保護などに取り組む必要があると考えています。そのため、他県や他市町村の取り組みなどを参考にしつつ、認定制度や支援の内容などについて研究させていただきます。

次に、御所の水ハス公園の環境保全整備の支援についてお答えします。

御所の水ハス公園については、現在、鶴子地区環境整備振興会で維持管理されている自然公園と認識しています。これまで、観光振興にも大きく寄与していただいておりますが、自立的な地域活動として取り組んできたものであるため、維持管理等は地域が担うこととなっています。

今年度より地域づくりに関する事業については、社会教育課へ一元化され、地域の元気力向上のために行う活動に対して、地域活性化交付金による支援を行っています。この交付金は、地域の課題、問題を解決するための事業及び地域の特性や資源を生かした地域づくり事業が対象となっておりますので、まさしく御所の水ハス公園の取り組みにも合致するものです。

ハス公園につきましては、当時5haの休耕田に1万株のハスの花が咲き誇り、暑い夏は湧き出す御所の水の清らかな涼しさを楽しむことができました。地域団

体がこの景観を復活すべく、地域の方々が立ち上がり活動していく際には、ぜひ協力していきたいと考えています。

西原地区では交付金を活用して、かかしでサル熊追い払い大作戦を展開しており、地域が一体となってかかし作りに取り組むことで、直接的な活動目的の鳥獣対策だけでなく、地域住民間の会話や交流が大いに拡大し、住民相互の親睦融和が図られています。そういった総合的に地域の活性化を図る意味でも、この交付金を活用して、事業に取り組んでいただきたいと考えています。

次に、小塚川にかかる橋についてお答えします。御所の水ハス公園に通じる市道Ⅳ－869号線は、当初、落石や倒木が多くあり、非常に危険であることから、地区から通行止めの要請を受け、道路管理者として状況を確認し、通行止めを行った経過があります。そのようなことから、地区から御所の水へ行く迂回路として、基盤整備の農道と橋の整備も含めた市道編入の請願が出され、採択されたことも承知しております。

小塚沢橋に係る現在の検討状況を申し上げますと、農道管理者と協議中ではありますが、さらに交通量が増加した際に、農地などの周辺環境に与える影響を危惧していることや、一時通行止めを行っている区間の水路の取り扱いなど、周辺受益者とのさまざまな課題があるため、事業化に至っていないのが実情です。

また、市道Ⅳ－869号線の法面保護工事を想定した場合には、法面の面積が広く、工事規模がかなり大きなものとなり、現段階で活用できる補助制度もない状況で、単独事業としてはかなりの費用負担が生じることが想定されます。さらに、橋については、現在市で管理しているものではないため、修繕や補修を実施することは困難な状況です。このように道路の補修工事や橋の補修工事を行う上でも、クリアしなければならない課題が多くあります。

このような状況から、まずは一部通行止めを行っている市道Ⅳ－869号線について、落石や倒木等の法面などの道路状況を調査した上で、今後の対応策を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐 健 君）

小中学校を統合した際の校歌、校章についてお答えします。

統合によって小学校が1校、中学校が1校となれば、

新しい校歌、校章を制定すべきではないかのご質問ですけれども、先の伊藤議員にもお答えしたとおり、まずは4月にお示ししました市の基本方針（案）について、保護者や地域の方々より、これからの本市の子どもたちにとって望ましい教育環境をどのように整備していくかを第一に考え、十分ご検討いただき、小中学校のあり方について方針をまず決定していきたいと考えております。

その上で、小学校については、令和9年度に新たな校舎を整備し、現在の5校を統合し、新生小学校として開校していく考えです。今後、各地区からの了承が得られ統合についての方向性が決まった後、統合に向けた準備委員会の中で、校歌、校章についてご意見をいただき検討していく予定であります。

中学校については、校歌、校章に関して検討するタイミングを、先にも申したとおり2つあると考えています。1つは、市内中学校が1校になる時。2つ目は、将来新設小学校に併設して、中学校を新築していく時の2つであると考えています。教育委員会としては、当面、現在の尾花沢中学校の校舎を使用し、教育活動を行っていくことや、これまでの市内中学校の統合の流れ等を合せて考慮し、2つ目のタイミングである、新しく校舎を整備され、新生中学校が開校する時に合わせ、新たな校歌、校章を検討していきたいと考えております。

なお、基本的には平成19年度以降の、先の統合計画の進め方をモデルとして考え、統合後合意を得たのちに、校歌、校章を検討するとしたものであります。

現在、本市の小中学校のあり方について、各地区で検討が進められておりますが、市の基本方針（案）をご了承いただければ、小学校、中学校ともに市内1校になります。各学校が1つになり教育活動を行っていくこととなりますので、新たな学校としての教育目標や学校経営方針を掲げ、全ての児童生徒が、新たな気持ちで生き生きと、そして充実した学校生活が送れるよう取り組んでいく考えです。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

再質問に先立ちまして、ただ今、市長答弁にありましたが、上の畑焼復興から40年の伊藤瓢堂氏が齋藤茂吉文化賞に決定されたというようなことでございます。誠にものとおめでたいことと衷心よりお祝いを申し上げます。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

次世代へつなぐ水田農業基盤整備の推進をというふうなことで、鶴子六沢地区の徳厳原の内地区の水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業が完成されれば、本市初の大区画圃場となり、水田農業のモデル農場の役割を担う地区になると思います。地元では、大いに期待して、そして県でもそういう形で期待しているようであります。その中で、答弁では市内で初めて取り組んだ事例として、市内各地へ波及されることを期待しているとのことであります。これからのスマート農業の推進普及される中で、このモデルとなることを市としても期待していると捉えたいと思います。その点についてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

それでは、市長答弁にもありましたとおり、尾花沢市で初めて取り組んでいる事業でございます。この事業については、やはりあの担い手への集積の加速化と、転作率、今大変高くなっておりますので、それに代わる転作作物による高収益化、いわゆる農家所得を守るという観点から、非常に有効な事業ということで、もうすでに徳厳原の内地区でも、事業の推進を決めた時からしばらく経っておりますので、実は現在までの間にも、いろいろと打診をさせていただいている地域もございますので、ご了承いただきたいと思います。現在はこういう取り組みを行っているということをご理解を賜りたいと思います。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

やはりこの地区がモデルとなりまして、本市でも農業としての、農業面での課題としては、やはり集積は進むけれども、なかなか集約がならない。そういうふうなことで、認定の経営体が、何十ヵ所の圃場、農地を回って管理しなければならないという、この効率に欠けた、欠けているという課題が多く出てきていると思います。そういう農地事情への集約、再整備等のこの鶴子六沢地区の事業が、1つの切り口になればと期待されますので、私は本当にここを市として、ぜひそういう位置付けを願いたいなとこのように思うところ です。

また、高収益作物への取り組みについてであります が、やはりこれは、農地利用改善組合の中で、スイカと里芋と大根というようなことで、その地域で決めた

ものでありますので、ここの答弁にもありますように、変更する場合、あるいは新たに加える場合は、事前に相談してくださいというようなことでありますので、ぜひお伝えしたいなとこのように思います。やはり六沢大根も、今年も大変な干ばつ的なこの暑さ、高温、そして雹というようなことで、かなり生理障害が outcome して、廃棄されたところがありました。そんな中でも、やはり夏場のこの猛暑の時の作物などについても、ご指導いただきたいなとこのように思うところでございますので、ぜひ関係機関の相談にいられましたら、ぜひ紹介していただいたり、お願いしたいなとこのように思います。

農業競争力強化農地整備事業、次に声をあげているというところが、中原大松原地区いうふうなところがあります。やはり基盤整備事業で、推進する上で最も難航するのが、この地域の合意形成であります。当局をはじめとして、農地中間管理機構と円滑にこの合意形成に至るまでの、私はソフト面での支援をいただきたいとお願いしたいわけですが、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

実際、徳厳原の内地区、事業採択に向けての支援といえますか、行政での関わり私も担当させていただいたところでもありますけれども、前段からやはり地元のほうから事業の説明をしてほしいですとか、農地中間管理事業の関わりについて説明していただきたいというご要請に応じて、何度か地域のほうに入っていて、事業説明をさせていただいた経過もございます。その点のサポートについては、同じような形でやらせていただきたいと思いますので、引き続き地域の合意形成というのが、100%の合意形成があつての事業のスタートでございますので、よろしく願いいたしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

答弁にもありますように、地域の合意形成を図っていただくため、当局としましても、しっかりと支援してまいるというふうなことになっておりますので、それはよろしく願いしたいなと思います。

尾花沢市としても農地の整備率を上げるというふうなことで、第7次尾花沢市総合振興計画には、その目標となるものを掲げて、農地整備ということ掲げて

いるわけでございますので、少しでも次にそのことが波及して、整備率がさらに高くなり、耕作者、農家の方々が所得を向上できるような、低コストで生産費のかからない農業の基盤は、なんといっても基盤の整備でございます。そんなことをよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。尾花沢の伝統の匠というように、これは仮称でありますので、検討されてどうなるかというようなことだろうと思いますけれども、こういうことが、すばらしいこの伝統の匠の方々がいらっしゃる、認定することで、期待されるこの波及効果というようなことが、私はかなり大きいと思います。まず認定者の市内外へ広く発信することで、尾花沢は芸術文化のまちとしてもPR、発信は非常に大きなものがあると思われます。認定者の、もし認定制度ができたとしても、一層の制作意欲と想像の高まりを与えられるはずで、そして産業としても生きてくるのではないかなとこのようにも期待されます。また伝統工芸の後継者、人材育成で、技の継承がなされ、また尾花沢の良さを伝播され、交流人口の拡大にもつながる。そして市民が身近に、匠の皆様の作品に触れることができる幸せを感じられるのではないのでしょうか。答弁では、後継者の育成、産業としての振興、代表作品の保護などを考えられているということに対し、大いに私も歓迎したいと思いますが、支援なりを一段と力を入れてもらえるよう、お願いするところであります。

最後にですけれども、市民の作品を含め、伝統の匠の皆様の作品を市民の皆様から見てもらう、市民ギャラリーを設けてはいかがでしょうか。この点について、同様の前議員の質問もあったようですが、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

同様の質問、午前中にもあったところでございますけれども、市役所の3階のラウンジなどを活用いたしまして、作品展示会という形にもできるのかなとは思っております。ただ庁舎管理をしているのは財政課ということもございますので、財政課と協議をさせていただきながらというふうに考えております。

あと各地区公民館で、11月頃になるんですけれども、作品を展示する機会の場を設けておりますので、あとはスタンプラリーなども一緒に考えておるようですので、そういったところも活用しながらというふうに考

えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

ぜひあの、市民ギャラリー的なこのすばらしい作品、あるいは市民の作品も陳列されまして、市民の皆さんが親しく見てもらうというようなことが大事かなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、小学校、中学校各々1つに統合ならば、新しい校歌、校章というようなことで、昨日は伊藤議員もこの質問と同様なことの質問がありました。重複するわけではありますが、やはり常盤小学校で言えば古城山、一本杉というような、この象徴されるものが、統合によって、にわかに謳われなくなるというようなことは、ちょっとやはり、子どもたちも違和感を感じるのではないかなとこのように思います。答弁の中では、昨日の質問よりもさらに前向きのと申しますか、ずっと一字一句を精査しますと、この校歌、校章をいつのタイミングで制定するかというふうなことまで、踏み込まれておりますので、本当にあの期待をしているところであります。これからの地区の説明会もあります。その中でもぜひ校歌、校章にも話題が飛ぶようになると思います。そんなことをじっくりと聞いていただきたいなと、このように思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

校歌、校章についてでありますけれども、現在、各地区のほうで、市がお示した基本方針（案）について、ご理解をいただきたいというようなことで、今検討のほうを進めていただいているところでございます。校歌、校章についても、各地区のほうで、検討委員会の中で、意見としてあった場合については、今日答弁した内容についてはお伝えしながら、市の考えについては、検討委員会のほうにもお伝えしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

福原中学校での福原地区の地区説明会でも、保護者の方から、校歌、校章についてのご意見もありました。やっぱりこれは1つになるというふうなことであれば、素朴な質問だと思います。そんなことで、これからの検討段階で、十分にお話を聞いていただければとこの

ように思います。お願いします。

最後の御所の水ハス公園についてであります。御所の水ハス公園の環境保全整備の支援については、社会教育課所管の、元気な地域づくりに対する支援というようにことで、地域活性化交付金の活用との答弁であります。なにかその、復活に明るい光が見たような気がいたします。イノシシによるこの畦畔の破壊ですね。これのハス池を復旧するというようなことで、春にはやはり適宜この復旧について、小型のユンボとかも入れる範囲で入ってもらったりすることもできると思います。あとは機械と人力で、環境整備の振興会中心にされて、復旧に携わってもらいたいと思いますけれども、何せ今はこのマンパワーがだんだん減少している中、やはりあの鶴子の振興会におかれましても、高齢化しているというようなことだと思いますが、抜本的なこととして、会員のみならずですね、市内外からこのボランティア、そういう守りたいというようなボランティアを募ったりすることも、1つの方法ではないかなとこのように思いますけれども、それらについてのご支援などありましたらお願いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

私は先日ハス公園のほうの状況を見に行ったところでございます。ハスも所々まだ咲いているような状況でございましたけれども、やはり荒れているところもあるようでございました。支援金を支払うほかに、高齢化に伴って、その活動する人がいないということでございますので、ハス公園はビューポイントといたしまして、広く市内だけでなく、市外にもアピールといいますかPRしまして、ハス公園のファンといいますか、ボランティアとして募って、活動する際にボランティアとして手伝っていただけるような人を募って、地区外の方からも活動の支援をいただくという方法も、1つの手なのかなと思っているところであります。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

やはりそういうボランティアを募ったり、ボランティア会員を募ったりすることで、会、会員、守りたいという方々によって、度々この、そのハス公園に入ることが、やはりイノシシ等の害を防ぐということにもつながってくるのかなとこのように思います。やはりかまわないでないと、だんだんこの折角のハスの

池が壊れてしまうというようなことになってくるのかなと思いますので、やはりその辺の振興会としても、ぜひそんなことを皆さんにお願いしながらやっていて、ぜひ尾花沢市の1つの特異な観光地として、守ってってもらいたいなとこのように思うところであります。

また、ここには、私は8月12日行ってきたんですけども、ハス池の中にメダカが泳いでいました。今メダカが泳いでいる川などなかなか見られません。やはりこれだけ御所の水というすばらしい水が、棚田のようにかかっている。その中でしか生息できないのかなと思います。これは貴重な水生動物、そういうふうなところを研修する場としてもいいのではないかなと、そういうふうのはビオトープというような呼び方をするんですか。そんなことで活用してもらえればと思うんですけども、この点についてもいかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐健君）

情報提供ありがとうございます。水生生物の調査とか、それから理科の学習での観察等、そういう情報をいただければ、各学校の中で検討できるかと思います。最初、地元の学校に情報を提供しまして、こういう環境があるということをお伝えしたいと思います。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

そういうことでぜひ、御所の水ハス公園をみんなで守っていきなとこのように思いますので、よろしくお願いします。

小塚川に架かる橋の改善についてであります。ここは一級河川ということになっているそうです。一級河川に橋を架けるといようなことになると、本当に県と協議と、非常に高いハードルがあるというようなことを聞いております。ですが今、橋が2.7m幅しかないというふうなことで、大変あの恐怖を感じるんだそうです。そこを渡るのに。それで何とかしていただけないかというのがこの関係者のお話ですが、何かないのでしょうか。皆さん、妙案と申しますか、お願いします。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

今、菅野修一議員のほうからは、小塚川に架かる橋の修繕等できないかという問いであります。こちらの部分につきましては、先ほどの市長答弁において、今、市の管理の橋ではございません。管理者が分からないような状況であります。その中で、市のほうで修繕ということはなかなか難しい部分があるのかなと捉えております。今現在、そのIV－869号線について、一部通行止めを行っております。こちらのほうは落石や倒木があって、地区の要請を受けて市のほうでも通行止めを行った経過があります。そちらの安全な状況、道路状況も確認させていただきながら、どういうふうな対応ができるのか。道路の通行については安全が一番であります。そちらのほうを調査させていただいて、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

市道IV－869号線、これは落石とか倒木が落ちていくというふうなことで、地区の方々の危険だというようなことで、閉鎖してほしいというようなことを受けております。あれから何年経つんでしょうか。私見るに、ずいぶんこの落石とか、あるいは倒木が落ちてくるのも、おさまっているような気配も見えるんですけども、そのIV－869号線ですか、これをまた安全だとすればですね、そこを通してもらうことが、一番良い方法だと感じるんですけども。調査とかもどうでしょうか、行ってもらえますかどうか。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。そちらの道路の状況については、先ほどの市長の答弁でもありました。まずは落石あるいは倒木、法面の道路の状況などを調査させていただいた上で、今後の対応策のほう検討していきたいと考えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

ぜひ道路状況調査をいただいて、安全が確認できればですね、通行が復活されるようになる。これに勝るものはないのかなとこのようにも思いますので、よろしく調査方お願いいたします。これで私の一般質問を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、菅野修一議員の質疑を、質問を打ち切ります。

これにて一般質問を終結いたします。

次に決算議案の審議を行います。

日程第2、認第1号「令和2年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第8、認第7号「令和2年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」までの7案件を一括議題といたします。

〔議長と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

安井一義議員。

◎3番（安井一義議員）

この際、動議を提出いたします。ただ今一括議題となりました決算議案7案件の審議につきましては、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されるよう望みます。

なお、特別委員会が審査の過程で、証書類の検閲が必要となった場合は、地方自治法第98条第1項に規定する議会の権限を特別委員会に委託する旨をも併せて決議されるよう望みます。

〔賛成と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。お諮りいたします。本動議のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、本動議は可決されました。

これより、ただ今可決されました決算特別委員会が開催されますので、本日はこれにて散会いたします。

なお、本議会は、ただ今から休会となり、決算議案の審査終了を待って、9月22日に再開いたしますので、よろしく願い申し上げます。

ただ今より、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本議場に決算特別委員会を招集いたします。

散会 午後3時29分